ISSN 0917-3889

HOKKAIDO REGIONAL AGRICULTURAL INSTITUTE

一般社団法人 北海道地域農業研究所

会　報

# 地域と農業

第98号
Jul.2015
Summer

特　集　平成27年度（第25回）通常総会特別講演

連　載　わがマチの自慢 ～知内町

エーコープ
くみあい　高度化成肥料

くみあい　粒状配合(BB)肥料

稔りある大地とともに
ホクレン肥料株式会社

代表取締役社長　松村　満

札幌市中央区北４条西１丁目１番地（北農ビル18Ｆ）

ＴＥＬ　代表　(011)222-2444
ＦＡＸ　(011)232-3597

# 北海道の新顔野菜

## Part Ⅱ　つくってみヤサイ！

著　安達英人

北海道の生産現場や販売店に最近登場し、注目されている「新顔野菜」を紹介・解説し大好評だった「北海道の新顔野菜つくってみヤサイ！」の第２弾が満を持して登場。エゴマ、いちごほうれんそう、芽キャベツ、カラーだいこん、フェンネルなど、新顔野菜40品目（第１弾収録分を合わせると計80品目！）の栽培法や食べ方をまとめました。また本書後半では、アスパラガスや馬鈴しょ、たまねぎなど定番野菜について、色や味の異なる魅力の品揃えや、品種・生産情報の提供など、有利販売するためのコツを紹介します。

Ｂ５判　オールカラー　108頁
定価　本体1,333円＋税
送料124円＋税

―図書のお申し込みは下記へ―

株式会社 北海道協同組合通信社 管理部
☎ 011(209)1003　FAX 011(209)0534

e-mail　kanri@dairyman.co.jp
※ホームページからも雑誌・書籍の注文が可能です。
http://www.dairyman.co.jp

# 地域と農業 Vol. 98

―――目　次―――


2　新所長就任挨拶 新役員名簿　一般社団法人 北海道地域農業研究所
副理事長・所長　飯澤理一郎

4　地域農研 NOW　「現在の研究所～総会を終えて、新体制でスタート」

8　観（みる）察　全道農協組合員意向調査結果からみた複数戸法人の実態
一般社団法人 北海道地域農業研究所　常務理事　入江　千晴

16　レポート　乳牛検定事業と生乳検査事業を通じて北海道酪農・乳業の継続的発展を!!
公益社団法人 北海道酪農検定検査協会　専務理事　熊野　康隆

23　特　集　平成27年度（第25回）通常総会特別講演
黒澤酉蔵翁－生誕130年・遺訓を聴く－
『“健土と健民”に虹を架けた農思想』
学校法人 酪農学園　学園長　仙北富志和

48　Essay　十勝清水町から
清水町担い手支援アドバイザー　上谷　明美

52　連　載　わがマチの自慢　No.6　知内町
一般社団法人 北海道地域農業研究所　特別研究員　西野　義隆

57　掲示板・お知らせ・DATA FILE

（表紙）「浄　化（仲間川）」（油彩：F100号：162×130㎝）

2012年　大　坂　雅　博

公私二つの縁が重なって、頻繁に沖縄を訪れた時期がある。
石垣島に試験圃を設置する仕事ができた頃、本島に娘が就職することになったのだ。
おおらかな人々とゆったり流れる時間に癒され、強い陽射しと碧い海、亜熱帯独特の植生と景色が新鮮で、訪問した先々で創作意欲が喚起された。
仲間川（西表島）の河口には、広大なマングローブ林がある。株の中には寄り添い、傾き、倒れかかるものもあって、どこかヒトの群像を思わせる。
岸辺の懸濁した水が、中ほどでは澄んでいる。マングローブには水質浄化の機能もあり、働くその姿に、自分と仲間たちを重ねてこの作品名を付けた。
（沖縄訪問から数年経過してから制作、その年の全道展に入選）

# 所長就任にあたって

一般社団法人 北海道地域農業研究所
副理事長
所長 飯澤 理一郎

六年間所長を務められた黒河前所長の後任として、このたびの総会・理事会で選任され就任いたしました。

北海道地域農業研究所の事業には、これまでもいろいろな場面で参画させていただきましたが、本年で創立から二五年目を迎えると知り、歴史の重さと月日が過ぎる早さを感じているところです。

当研究所は、これまで皆様のご支援をいただきながら、全道各地のＪＡや市町村が取り組む地域農業振興計画の策定支援を始めとして、自主研究や受託研究など数多くの調査研究に取り組んできました。

また、会員皆様からの要請に応えて、講師の派遣や独自の講演会活動、自主研究の成果や会報の刊行、若手研究者を支援する出版助成事業などにも継続して取り組んできました。

年月の経過やＩＴや情報化社会の中で、会員皆様が当研究所に期待する情報の内容や提供方法も変わってきていると考えています。時代に合わせて、事業の具体的な進め方なども工夫しながら、農業を基盤とするシンク・タンクとしてご期待に応える活動を続けて行きたいと考えています。昨年関係皆様の協力を得て、実施いたしました当研究所の事業検討でのご指摘や、会員アンケート調査の結果も日々の活動に生かして、業務の見直しを進めて参ります。

「地方創生」を言葉だけで終わらせず、地域が明るく元気になるような活動を目指しますので、当研究所へのご支援をこれからもよろしくお願い申し上げ、就任のご挨拶といたします。

平成二七年五月二八日開催の当研究所通常総会及び理事会にて、任期満了により役員が改選され、左記のとおり就任いたしました。

| | | |
|---|---|---|
| 理事長 | 内田和幸 | 北海道農業協同組合中央会　副会長 |
| 副理事長 | 板谷重徳 | ホクレン農業協同組合連合会　代表理事副会長 |
| 副理事長・所長（新任） | 飯澤理一郎 | 一般社団法人　北海道地域農業研究所、北海道大学名誉教授 |
| 専務理事 | 大坂雅博 | 一般社団法人　北海道地域農業研究所 |
| 常務理事 | 入江千晴 | 一般社団法人　北海道地域農業研究所 |
| 理事 | 坂下明彦 | 北海道大学　大学院農学研究院　教授 |
| 理事（新任） | 谷本一志 | 東海大学　国際文化学部地域創造学科　教授 |
| 理事 | 西　一司 | 北海道厚生農業協同組合連合会　代表理事副会長 |
| 理事 | 北　良治 | 北海道町村会副会長、奈井江町長 |
| 理事 | 大野稔彦 | 公益財団法人北海道農業公社　常務理事 |
| 理事 | 麻田信二 | 生活協同組合コープさっぽろ　理事会常任議長 |
| 理事 | 東　俊明 | 農林中央金庫　札幌支店長 |
| 理事 | 佐藤　彰 | 北海道信用農業協同組合連合会　経営管理委員会　副会長 |
| 理事（新任） | 箱石文祥 | ホクレン農業協同組合連合会　代表理事常務 |
| 理事 | 中畠章夫 | 全国共済農業協同組合連合会　北海道本部本部長 |
| 理事 | 小島　哲 | 全国農業協同組合連合会　総合企画部北海道・東北地区担当部長 |
| 代表監事 | 佐々木　環 | 北海道農業共済組合連合会　会長理事 |
| 監事 | 鈴木雅博 | 十勝池田町農業協同組合　代表理事組合長 |

地域農研NOW

# 現在の研究所　～総会を終えて、新体制でスタート

## ◻全道農協組合員意向調査報告会　（五月一八日）

北農五連からの委託で十一年ぶりに全道農協組合意向調査が実施され、連合会職員対象に報告会を開催しました。

報告は、①クロス集計からみた組合員類型別のＪＡ対応②系統利用率と回答者の属性③協同組合の原点に立ち返ったＪＡ事業・運営の追求の三つの観点から行われました。

北海道のＪＡでは、販売や加工、生産資材の調達はＪＡに委ね、自らは農業生産と経営管理に特化して現状の経営規模・家族経営を維持したいという組合員が主流となっています。こうした主流派に寄り添う事業展開を基本に置きながら、一層のＪＡ結集には規模拡大・六次化志向などの少数派の要望を取り込む必要があります。

一方、「生活者」としての組合員の要望は共通しているため、生活購買事業や福祉・厚生活動などは全組合員が協同組合活動に結集する基盤となりうる事業といえます。これら事業の意義を再確認し、女性のＪＡ運営への参画で女性の「生活者視点」をとりいれる必要性が強調されました。

報告いただいた先生方は次の方々です。

・武蔵女子短期大学　准教授　松木　靖　氏
・北海道大学農学研究院　准教授　中谷　朋昭　氏
・北海道大学農学研究院　特任助教　正木　卓　氏

## ◪農協改革問題で反対意見を陳述　（五月二七日）

―　衆議院・農林水産委員会での参考人質疑　―

衆議院・農林水産委員会で農協法改正案に関する参考人質疑が行われ、当研究所顧問の太田原高昭北大名誉教授が改正案に反対する立場から意見陳述を行いました。

なお、会議の模様は左記のサイトから視聴することができます。

農林水産委員会での太田原顧問

http : //www.shugiintv.go.jp/jp/index.php?ex=VL&deli_id=44933&media_type=

## ◪平成二七年度通常総会　（五月二八日）

当日出席三六名、書面出席一六六名、計二〇二名

総会終了後に特別講演会を実施。

（今号の「特集」をご覧ください）

## ◪第二回・三回理事会　（五月二八日）

第二回理事会では総会への新理事候補（案）の提出を決め、総会後の第三回理事会では理事長以下の役員を互選しました。

（新体制は別項を参照ください）

## ◪訓子府町農業委員会来場　（七月二日）

## 【今後の予定】（一部未確定のものも含みます）

## ◪五連テーマ研究班会議　（七月九日）

今年度、連合会から受託した調査研究テーマについて、研究者が同席して取り進めの打合わせを行います。

## ◪平成二七年度事業計画と改善事項の説明　（七月一五日）

併せて竹林特別顧問（新任）の講演も企画しています。

## ◪自主研究「人と農地に関わる農村集落問題」研究班会議　（七月三一日）

## ▣平成二六年度出版助成事業（二件）について

北海道地域農業研究所学術叢書⑮

泉谷　眞実　著

『バイオマス静脈流通論』

農林統計出版株式会社発行

（定価：本体２８００円＋税）

農林水産省「食料需給表」によれば一昨年、国民一人・一日当たり二、四二四キロカロリーの熱量が供給され、かたや厚生労働省「国民健康栄養調査」によれば同一、八八七キロカロリーが摂取された。両調査は目的や調査方法などが異なり、にわかには比較できないとは言え、両者間に五〇〇キロカロリー、二〇％を超す開差の存在が確認できる。その大方は生産から消費の各段階で廃棄されたものと想定され、その縮減及び別途利用・再利用が極めて重要な課題になっていることが示唆されていると言える。

本書はこうした要請に応えようとの意図をもって編まれたもので、それらを「静脈流通」ととらえ、その流通構造及び価格形成構造を検討し、需給調整に際しての諸課題を導きだしたものである。その最大の特色は、これまで家畜糞尿、リンゴ滓、米ぬか、もみ殻、廃食油など個別的に検討されてきたものを可能な限り一体的にとらえ、静脈流通の全体像を描き出そうとしたところにあるといえる。循環型社会が叫ばれているなかで、極めて興味深い一書であり、一読をお勧めしたい。

【飯澤理一郎：当研究所所長】

北海道地域農業研究所学術叢書⑯

細山　隆夫　著

# 『農村構造と大規模水田作経営
## ―北海道水田作の動き―』

筑波書房発行

（定価：本体４０００円＋税）

著者の長年にわたる石狩川流域稲作経営を地域性も考慮しつつ追求した研究成果である。高度経済成長期から現在までの期間における、石狩川の上流域の当麻町から下流域の岩見沢市、南幌町にいたる五市町村の稲作経営の変貌を農業センサスの結果などを駆使して浮き彫りにしている。

若年労働力の流出、水田の賃貸借、売買の様相は地域によって異なる。農道、灌漑施設の維持管理は個別農家のみでは不可能である。これらの地域資源管理に都府県稲作とは異なる視点が必要だとして著者独自の議論を展開している。また。水田経営の大規模化を家族労働力で支えきれない場合に、地域社会内部の在村離農者を雇用することも視野に入れている。経営規模拡大に伴う圃場の分散をいかにして克服するかも大きな課題である。この問題について多くの事例を圃場配置図によって分析している。

米価政策、米の貿易政策が大きくかわりつつあるいま、北海道稲作のゆくえを見定めるうえで、本書のような克明な統計分析に支えられた研究成果が有用な手がかりを与えてくれる。

【土井　時久：当研究所協力研究員】

観察（みる）

# 全道農協組合員意向調査
## 結果からみた複数戸法人の実態

一般社団法人 北海道地域農業研究所 常務理事 入江千晴

### 一・はじめに

道内の複数戸法人について、本研究所の協力研究員である二人の研究者から問題提起がありました。

一つは担い手問題です。要約すると、「複数戸法人は地域農業の最後の担い手である。法人化によって高められた耕作能力を背景に、地域の農地の『最後の受け皿』としての役割も果たしている。しかし、法人を設立した全ての構成員に世帯交代の見通しがあるわけではない。複数戸法人でスタートしたが一戸一法人になったケースや、いずれ、一戸一法人の状況に陥る見通しのケースもある。複数戸法人化は必ずしも担い手問題の切り札ではない。」

もう一つは女性の農業経営参画についてです。「ある事例地の複数戸法人では法人化を進める過程で女性の参画がなく、家族経営の時と法人化後を比較すると女性の役割が縮小・単純化した。法人化後は女性が意思決定の場に参画しなくなり、女性の意思が反映されなくなった。法人化によって女性の経営参画は後退している。」

いずれも実態調査に基づいた問題提起であり、特に、後者は研究者が調査地に住み込み、女性農業者と一緒に農作業をして警戒心を解き、友好関係を築きながら行った調査です。

以下、北農五連委託事業で実施した全道農協組合員意向調査の結果から、上記の二つの問題に関して、複数戸法人の実態やその意向をみてみましょう。なお、全道農協組合員意向調査はすでに報告書が作成され、当研究所の会員であればHPで閲覧可能です。今回は、新たに家族経営、複数戸法人、一戸一法人の区分で集計し直してみましたので、それを紹介いたします。

## 二．全道農協組合員意向調査に回答した複数戸法人や一戸一法人の状況

全道農協組合員意向調査の回答数は、家族経営が一四、二〇三戸、複数戸法人が一七四法人、一戸一法人が七五七法人、その他三五五経営体でした。

道庁の資料によると全道の家族経営は四一、九〇〇戸、複数戸法人が八一七法人、一戸一法人が二、〇一七法人なので、家族経営の回答割合は三四％（＝14,203戸÷41,900戸）、複数戸法人が二一％（＝174法人÷817法人）、一戸一法人が三八％（＝757法人÷2,017法人）です。家族経営、複数戸法人、一戸一法人の回答件数のバランスはある程度取れていますが、複数戸法人と一戸一法人の回答件数が一七四法人、七五七法人と少ないため、今回の意向調査結果が北海道の複数戸法人（八一七法人）や一戸一法人（二、〇一七法人）の実態と意向を代表しているといえるかどうかには留意が必要です。

また、稲作、畑作、酪農、野菜など主要な経営形態の回答件数の九〇％以上は家族経営であり、複数戸法人や一戸一法人は少ない状況です。経営形態別でも家族経営が主流となっています。

全道農協組合員意向調査の回答状況
（経営組織形態別）

全道農協組合員意向調査の回答状況

（戸、経営体、％）

| | 意向調査 ① | 道庁資料 ② | ①÷② |
|---|---|---|---|
| 家族経営 | 14,203 | 41,900 | 34% |
| 複数戸法人 | 174 | 817 | 21% |
| 1戸1法人 | 757 | 2,017 | 38% |
| その他 | 355 | | |
| 計 | 15,489 | 44,734 | 35% |

注）意向調査は全道農協組合員意向調査（平成26年1～3月実施）
道庁資料は「平成24年度北海道農業・農村の動向 PR 版」

経営形態別にみた回答件数

複数戸でつくる法人と1戸による法人の経営形態別にみた回答件数

経営面積別に見た回答割合

そして、複数戸法人（一七四法人）の内訳は、稲作（六二法人）、酪農（三七法人）、一般畑作（三五法人）などであり、一戸一法人（七五七法人）は、一般畑作（二〇二法人）、酪農（一五四法人）、稲作（一二七法人）などでした。

経営面積別に見た回答数の多い層は、家族経営では一〇～二〇haの層（家族経営全体の二三％）ですが、複数戸法人では一〇〇ha以上層（複数戸法人全体の三九％）であり、一戸一法人がその間の五〇～一〇〇haの層（一戸一法人全体の二四％）となっています。

以上のように、回答した複数戸法人や一戸一法人は、稲作、畑作、野菜、酪農経営が多く、家族経営よりも経営面積の大きい経営体です。

以下、本道農業の主流派といえる家族経営と対比しながら、担い手や女性の農業経営参画の設問に対する複数戸法人の回答結果をみてみましょう。

## 三．担い手確保の状況

### （一）後継者の有無について

家族経営では「後継者なし」の回答が四八％と最も多く、次いで「後継者あり」が二六％、「未定」が二五％です。複数戸法人では「後継者あり」が四三％と最も多く、「未定」が三〇％、「なし」

後継者の有無

が二八％の順です。一戸一法人でも「あり」（四〇％）、「未定」（三〇％）、「なし」（二八％）の順です。複数戸法人や一戸一法人では「後継者あり」の回答が家族経営よりも約一五％多く、「後継者なし」の回答は逆に二〇％少なくなっています。家族経営よりも後継者が確保されている状況がわかります。

但し、「後継者あり」と回答した複数戸法人の構成員の全てに後継者がいるのか、一構成員だけ確保されているのか等の点は不明です。

また、家族経営に比べて後継者が確保されているとはいえ、複数戸法人、一戸一法人でも「後継者なし」の回答が二八％あったことに注意が必要です。

（二）農業経営で困っていること

家族経営では、「農業情勢・農政の見通しが立たない」（二二％）が最も多く、ついで「労働力が不足している」（一六％）、「後継者がいない」（一四％）が三位でした。

農業経営で困っていること（２つ以内で選択）

複数戸法人でも、「農政の見通しが立たない」（二一％）、「労働力不足」（一七％）が一位、二位を占めましたが、「後継者がいない」は八％であり、家族経営に比べて約五％少なく、その回答割合の順位も低くなっています。

（三）今後の農業経営意向

家族経営では「現状維持」が最も多く（五六％）、「拡大する」（二八％）、「縮小する」（七％）の順でした。対して、複数戸法人では「拡大する」（五三％）、「現状維持」（三九％）、「縮小する」（二％）となっています。

今後の農業経営の取り組み予定

複数戸法人の強い拡大志向が伺えます。一方、「縮小する」や「中止する」と回

答した複数戸法人もわずかとはいえ二～五％ありました。なお、一戸一法人も複数戸法人と同様に「拡大する」（四五％）、「現状維持」（四四％）、「縮小する」（五％）の順でした。

## 四．女性の農業経営参画の状況

### （一）女性の農業経営への関わり方

家族経営では、「共同経営者として農業経営全体に取り組む」（四二％）が最も多く、僅差で「経営方針は夫（親）が行うが、女性の意見は反映させる」（三八％）が続き、ついで「共同経営者として特定部門の経営に取り組む」（一四％）の順となっています。複数戸法人も家族経営と同様の傾向にありますが、二番目の「経営方針は夫（親）が行うが、女性の意見は反映させる」（二七％）との回答が家族経営に比べて約一〇％少なく、逆に「共同経営者として経営全体に取り組む」と「共同経営者として特定部門に取り組む」との回答の合計は家族経営に比べて七％多くなっています。複数戸法人では家族経営よりも女性を共同経営者と位置づける法人が多くなっています。

女性の農業経営への関わり方

その一方、「指示された作業に従事してもらう」との回答は、家族経営の五％に比べて複数戸法人では八％であり三％多くなっています。

複数戸法人では、女性の農業経営参画に前向きな法人が多そうですが、中には、そうでない法人もありそうです。

### （二）女性が農業経営に参画しやすい環境として必要なこと

家族経営では「家族での定期的な話し合い」（三三％）が最も多く、「家事・育児・介護などの負担軽減」（二二％）、「農業技術・経営に関する知識の習得」（二一％）の順となっています。

対して、複数戸法人では「農業技術・経営に関する知識の習得」（二五％）が最も多く、「家族での定期的な話し合い」（二三％）、「家事・育児・介護など

女性が農業経営に参画しやすい環境として必要なこと

の負担軽減」と「女性の経営や地域活動の経験の蓄積」（ともに一七％）の順となっています。「家族での定期的な話し合い」や「家事・育児・介護などの負担軽減」の回答が家族経営より複数戸法人の方が五～一〇％少なく、逆に「農業技術・経営に関する知識の習得」や「女性の経営や地域活動の経験の蓄積」がそれぞれ四％、八％多くなっています。複数戸法人では、経営・技術の能力やその実績を備えた者を農業経営に参画させるという考え方が強いことが伺えます。

## 五．複数戸法人の担い手確保と女性の農業経営参画に向けて

複数戸法人では家族経営よりも後継者が確保されていました。今後の農業経営の取り組みでは半数以上の複数戸法人が拡大意向を持っています。地域農地の「最後の受け皿」としての役割発揮を十分に期待できそうです。

しかし、規模拡大は進むが、地域住民が減り、過疎化の進行に歯止めがかからなければ、喜んでばかりはいられません。

### （一）過去一〇年間の、集落での営農や生活面での活動の変化について

過去一〇年間の集落での営農や生活の変化に関する設問に対して、家族経営では「かわらない」（四八％）との回答が最も多く、僅差で「停滞した」（四二％）が続き、「活発化した」（九％）は少ない状況です。対して、複数戸法人では、「停滞した」（四七％）が最も多く、「かわらない」（三九％）、「活発化した」（一四％）の順でした。過疎の進む地域に立地する複数戸法人が比較的多いことを反映しているのかもしれません。

過疎化が進むと、病院や学校は統合・廃止を余儀なくされるでしょう。産婦人

科病院や学校が近くにない、または、あっても遠ければ出産や子育てがしにくくなります。若者の定住には病院や学校が近くにある環境が必要であり、そのためには人口維持・増加対策が必要になります。

人口維持・増加対策は、複数戸法人で全てを抱え込めるような問題ではありません。地域をあげて取り組むべき課題です。複数戸法人に期待されることは、例えば、集約作目の導入や直売・農産物加工などの六次産業化、及び福祉・育児などの農業以外の分野の事業化などがあるでしょう。

そして、直売や農産物加工などは女性の能力が必要とされています。先に見たとおり、複数戸法人では、経営・技術の能力や実績を備えた者を農業経営に参画させるという考え方が強いようなので、直売や農産物加工などが一つの事業部門として複数戸法人に導入されれば、女性の農業経営参画が進むことも期待できそうです。

過去10年間の集落の営農や生活面の活動の変化

現在、農業生産以外で経営する部門

## （二）現在、農業生産以外で経営している部門と今後取り組みたい部門

意向調査では六次産業化の現在の取り組みと今後の意向を聞いています。

家族経営では、現在の取り組みは「特に無い」が八六％と圧倒的に多くなっています。複数戸法人でも同様の傾向にあり、「特にない」が六四％と多数を占めました。

今後の取組意向について、家族経営では「特に無い」が七二％と依然として多くを占めており、複数戸法人も同様に「特にない」が四九％と過半近くを占めました。

そうした中、複数戸法人では、今後「農産物加工」に取り組む意向の法人が現状の八％から二一％へと一三％ほど増加しています。今後、農産物加工に取り組もうとする複数戸法人が増えそうなこ

今後、農業生産以外で取り組む意向の経営部門

とは好ましいことです。しかし、それはまだ、一部の法人に限られ主流とはなっていません。

農産物加工などの六次産業化は、若者の確保と女性の農業経営参画に望ましい取り組みではありますが、その取り組み意向が限定的なのは、六次産業化部門で採算を取り黒字化して事業として成り立たせることが容易ではないからでしょう。

## （三）終わりに

複数戸法人は「地域農業の最後の担い手」であり、「地域の農地の『最後の受け皿』の役割」を期待できることが、意向調査から確認できました。同時に、複数戸法人の中にも後継者がいない法人がありますし、過疎化の進む地域に立地する複数戸法人も多そうです。「地域農業の最後の担い手」「地域の農地の最後の受け皿」の機能に加えて、地域の人口維持・確保に向けた機能発揮が望まれます。

また、「農産物加工」などの六次産業化に取り組もうとする複数戸法人はまだまだ少数派ですが、今後増加することが期待できそうです。

さらに、今回は詳しく紹介できませんが、ＪＡの販売事業・生産資材の利用率は主流派の家族経営と複数戸法人では大差はなく、ＪＡ事業への要望でも、生産資材の大口利用の要望がやや多いほかは、販売、生産資材購買、生活購買、金融、共済、健康・福祉など、主流派の家族経営の組合員とその要望内容に大差はない状況にありました。主流派である家族経営の組合員に寄り添うことを基本にしたＪＡ事業の展開によって、複数戸法人のニーズにもこたえていくことは十分に可能と思われます。

冒頭で紹介した研究者は、複数戸法人に対して特別な注意を払う必要があり、北海道として何らかの独自の「認定制度」を創設するようなことも考えてよいと提言されています。そうした認証制度を整備しながら、水田、畑作、酪農などの本道の複数戸法人の、規模拡大、複合化、六次産業化などの具体的な様々な事例の調査研究の積上げと成果の普及、及び課題把握と解決策の提言が期待されます。

# 乳牛検定事業と生乳検査事業を通じて 北海道酪農・乳業の継続的発展を!!

## 安全・安心・おいしさのために･･･

公益社団法人　北海道酪農検定検査協会
専務理事　熊　野　康　隆



## 一・協会の生い立ち

道内では、四六の検定組合が立ち上げられ、乳用牛群の能力検定事業を行う北海道乳用牛資質向上対策事業が開始されることになりましたが、これに伴い、酪農経営の改善と技術指導を行うことを目的に、㈳北海道乳牛検定協会が、昭和四九年十二月に設立されました。

また、昭和初期から、酪農家と乳業会社との生乳の取引に係る生乳検査は道営で実施されてきましたが、民間への移行が検討され、昭和五六年二月に、生乳検査並びに乳質改善事業を行う㈳北海道生乳検査協会が設立されました。

平成十一年四月に、両団体が事業統合し、「乳牛の能力の向上、乳質の改善、生乳取引の公正化、生乳生産・流通の合理化を図り、もって乳牛の改良と酪農経営の安定向上並びに乳業の健全な発展に寄与すること」を目的に㈳北海道酪農検定検査協会が設立されました。会員は北

海道、北海道農業協同組合中央会、ホクレン農業協同組合連合会、道内で牛乳・乳製品の製造に携わる乳業会社、地区乳検組合連合会など四四会員となっています。

また、公益法人制度改革の中で、本会は検定・検査を行う公益社団法人として認定され、平成二五年度より継続して活動しています。

## 二．組織機構

本会は、札幌に本所をおき（総務部、乳牛検定部、生乳検査部）、道内に八事業所を配置し、一〇六名の職員により業務を実施しています。

### （一）乳牛検定事業の概要

検定事業では、乳牛能力検定により乳用牛の資質改良と優良雌牛の確保によって酪農の安定に寄与するとともに、後代検定事業の推進によって高能力の種雄牛作出により乳用牛の改良促進を行うことを目的としています。地区の酪農家の皆さんで検定組合を組織し、検定員さんが毎月一回、乳牛個体毎に泌乳量・乳成分率・体細胞数・繁殖成績・濃厚飼料給与量（単価）・体重などを測定しデータを収集します。最近では牛の健康状態を把握するため、ＢＣＳ（ボディ・コンディション・スコア…肥えている、痩せているなどの体型の状態を客観的に数値化した指標）なども調査します。

そして、検定立会実施翌日には乳量・乳成分・体細胞数の速報が酪農家に報告されます。また三日くらいですべての情報がまとまった検定成績表がフィードバックされ、その情報を優良牛や更新牛の選定および飼養管理の改善などに活用することで、酪農家は酪農経営における

検定農家での検定立会の様子（乳量測定）

生産性の向上と牛群の改良などに取り組んでいます。検定成績などの情報は新たに開発された牛群検定ＷＥＢシステムによって、インターネット上で見ることができます。

現在、検定事業の事業主体である検定組合は九八組合、検定加入農家戸数は四四三九戸、未経産牛（まだお母さんになっていない乳牛）を含む検定マスタ頭数は、三四万九千頭、また、一戸当たりの検定実施頭数は、約七十九頭となっています。道内での生乳出荷酪農家戸数約六、一〇〇戸に対し、検定加入率は約七三パーセントで、年間生乳出荷乳量千トン以上の大規模農家でみても八一％が加入しています（平成二五年度調査）。また、搾乳ロボット農家は、道内に百四十四戸ありますが、このうち七五戸が牛群検定に加入しています。このように検定事業では、いろいろな搾乳形態・規模に応じた対応をしています。

経産牛一頭当たりの年間乳量は、乳検加入牛と未加入牛では、それぞれ九、一〇五kgと六、七九九kgですので、二、三〇六kgの差があります（平成二五年度家畜改良事業団資料より）。生乳一kgを九〇円とすると、年間一頭で二〇万八千円、農家の搾乳牛を八〇頭とすると売上げではなんと一、六〇〇万円以上の違いになります。飼養管理に乳検成績を活用することは、これだけ大きな経済効果を生み出しているということになります。

牛群検定参加牛と非検定牛の乳量比較
（経産牛１頭当たり年間生産量）

また、乳牛改良を効率的に進め、生産性の向上を図ることを目的として、後代検定事業が行われています。この事業では、候補種雄牛（これからお父さんになろうとする牛）の精液を検定農家で飼養されている雌牛に対して無作為に交配し、生まれた娘牛は能力検定と体型の審査を受け、その成績を用いて種雄牛を評価することによって、遺伝的に優れた能力を有する種雄牛（検定済種雄牛）を計画的に作出しています。このように、検定農家の多大な協力によって、国内の全酪農家は成績の高い国産精液を使うことができるのです。

種雄牛の評価については、平成一五年

に国際組織のインターブルに参加したことにより、国内評価に加え、日本における泌乳能力や長命性を総合的に評価した指数であるＮＴＰ（Nippon Total Profit index）での全種雄牛の比較が可能となりました。その結果、ＮＴＰトップ百のうち約半数の種雄牛が後代検定で作出された国産の種雄牛となっていることがわかりました。

最近では、生まれたらすぐに子供の雄・雌の牛の遺伝子を検査し、泌乳能力や体型などを推定することを可能とするいわゆるゲノミック評価と呼ばれる手法が使われるようになりました。たとえば、従来であれば同じ父牛と母牛から生まれた子牛は全て同じ能力であると推定します（ＰＡ：ペアレントアベレージ）。しかしながら、同じ父母から生まれた姉妹であっても顔も形も能力も違います。このため、このゲノミック評価を採用することによって、効率的に乳牛改良のスピードが著しく早まることが期待されています（ジェネティクス北海道の紹介に詳細）。

## （二）生乳検査事業の概要

本会の主たる生乳検査は、北海道指定生乳生産者団体（ホクレン）及び乳業者から委託され、生乳取引の基準となるタンクローリー乳を対象とする合乳検査です。この他に、生産者への乳代配分の基礎となるバルク乳を対象とした個乳検査や乳牛検定事業に使用される搾乳牛単位での個体乳検査などを実施しています。

検査の項目は、乳脂肪率、蛋白質率、無脂固形分率などの乳成分率、細菌数、体細胞数などの衛生的指標、誤って水が混入していないかを確認するための氷点検査、飼料給与等飼養管理上の指標となる乳中尿素態窒素（ＭＵＮ）などがあります。また、乳業工場やＪＡなどに抗菌性物質検査用シャーレを供給し、各種の調査試験も実施しています。

平成二六年度の合乳検査は三七四万トンの生乳を対象に約二八万検体、個乳・個体乳検査などすべてを合わせると年間約三八〇万検体の検査を実施しています。乳成分率では平均脂肪率三・九二七％、無脂固形分率八・七八％でした。細菌数一万／㎖以下の比率は九八・六％、体細胞数三〇万／㎖以下の比率では九八・七％といずれも全国トップクラスの乳質レベルを保っています。

また、正しい検査を行うためには検査機器の精度の維持管理が重要ですが、そのため、本会は、国際的な検査機器の精度管理に参画しています。また道内の乳業工場や一部のＪＡなどが所有する乳成分・体細胞数等の測定機器の精度管理にも協力しています。

乳質改善支援においては、北海道乳質改善協議会や地域の支援組織と密接に連携して、良質生乳生産のための支援活動を行っています。

道産生乳については、以前は全体の八

道外に向け生乳や液状乳製品を搬出型タンクローリー
（ホクレン丸）

割ほどがバター・脱脂粉乳になっていましたが、近年は、これらの製品より風味がよく、加工性も高いことから、液状乳製品（生クリーム、脱脂濃縮乳）の需要が高くなっています。これらの液状乳製品は、都府県の生乳生産が減少してきた部分を補うため道外に移出される生乳とともに、北海道から冷却した状態でホクレン丸や鉄道貨物、民間フェリーなどに載せて長距離輸送をしています。しかしながら、生乳や液状乳製品は、その性状からあまり日持ちがしないという弱点があります。

合乳細菌数成績の推移（平成11～26年度）
酪農家の皆さんの努力によって良好な乳質が維持されています。

これらに応えるため、発送元となる道内生乳の品質を今までより数段高いレベルにしなければなりませんでした。そのため、道内のすべての酪農家で「乳質を良くしよう！」とする意識のもと、平成九～一〇年度に、北海道乳質改善協議会が中心となり、ホクレン、ＪＡ、乳業会社や普及センターなどが一丸となって「生菌数削減二か年運動」（出荷時に生菌数を一万／㎖以下にしようする取り組み）が展開されました。

当然、本会も積極的に参画しましたが、これはまさに現在展開されつつある「畜産クラスター」の取組みそのものでした。

その取り組みの結果、生乳中の細菌数が著しく減少し、世界の酪農先進国と肩を並べるほどになり、安全に都府県のユーザーに生乳や生クリームをお届けできるようになったのです。

昨年度の生乳の用途は、飲用向けに七

六万トン（二〇％）（うち、生乳での道外輸送三二万トン（九％））、生クリーム等向け百二五万トン（三三％）、バター等向け百二六万トン（三四％）、チーズ向け四六万トン（十二％）と、多くが液状化での用途となっています。

また、「生菌数削減二か年運動」での取り組みと同様に、平成十五～十六年度には「体細胞数削減対策」が行われました。乳牛の乳房内に細菌（黄色ブドウ球菌など）が入り込むと、これに対抗するように白血球が多く出てきます。これが生乳中にみられる体細胞の主要なものです。つまり、体細胞数が高いということは乳牛が乳房炎に罹っていることを意味します（人では乳腺炎）。これでは、病原菌に侵され、正常な生乳が生産できないだけでなく、乳量も大きく損失してしまうことになってしまいます。

したがって牛の乳房炎感染を少なくすれば、体細胞数も直結して少なくなっていくことになるため、乳房炎への防除対策に取り組むことは、酪農家の皆さんの経営改善に貢献するだけでなく、結果として、良質で安全な生乳を乳業工場にお届けすることに繋がります。これまでも、そして現在も、北海道の酪農家の皆さんは、これらの取り組みに対し、大変な努力をしているのです。また、本会は、安全・安心を確保するための取り組みとして、「生乳集荷業務担当者研修」や道知事認定の「生乳取扱者技術認定講習会」等を担当しています。このほかに、食の安全・安心が求められる時代に即応するため、指定生乳生産者団体が行うトレーサビリティ（万が一、品質に問題がある生乳が工場に入った場合に、酪農家に遡及できるシステム）、バルククーラの乳温を監視するシステム（日本では北海道だけ）やポジティブリスト制度（食品中の農薬等残留基準が定められる国際基準）への対応などに協力しています。

合乳体細胞数成績の推移（平成11～26年度）
体細胞数削減対策の成果がしっかりと表れています。

## 三．協会の使命と役割

「原材料が良くなければ、いい製品はできません」

平成十二年に、皆さんのご記憶にもあるかと思いますが、乳製品による大規模な食中毒事件が起きました。酪農家はもとより、ＪＡ、ホクレン、乳業会社や関係団体などは二度とこのようなことが起きないように、「みんなで生乳の安全を確保しよう！そして消費者に喜んでもらえる牛乳・乳製品をお届けしよう！」との決意を持って取り組んでいます。複数戸の酪農家で生産される生乳が一台のタンクローリーに合わせて積まれるのですから、一戸一戸が、乳質を良くしなければという意識の中で、消費者への安全・安心が根付いていくのだと思われます。

今、日本の酪農・畜産は非常に厳しい状況にあります。最近特に、酪農家の離農と搾乳牛頭数の減少が著しくなっており、バターがスーパーの棚から消え、緊急に海外から輸入するような事態に陥っています（バター一万トンは生乳換算で約二〇万トン）。この十数年で日本の生乳生産は一〇〇万トン以上減少し、平成二六年度では七八三万トンになっています。また、北海道もこの二年、前年割れが続いている状況です。しかしながら、全国の五二％の生乳生産を占める北海道に対しては、今後とも生産増加への大きな期待が寄せられています。

このような危機的な状況から、国も平成二七年三月に新たな「酪肉近基本方針」を策定し、生産基盤強化の対策を打ち出しています。その中でも、とりわけ注目されるのが「畜産クラスター事業」です。酪農家の皆さんが中心となって、関係者が総力を上げて基盤強化に取り組んでいける方策だということで非常に期待されています。

検定・検査の各種の成績や情報は、北海道酪農が継続的に発展していくために必要不可欠な基礎情報です。「より正確に、スピーディに、皆さんに情報を提供し支援する」ことを使命とし、今後も本会は、酪農家、そして乳業の発展のため、日々努力してまいります。

（北酪検ホームページ
http://www.hmrt.or.jp/index.html）

安全・安心を確保するための取り組みが重要です！！

# 平成27年度（第25回）通常総会 特別講演

日時：平成27年5月28日
場所：札幌市　北農ビル19階
共催：学校法人酪農学園

## 挨　拶

一般社団法人北海道地域農業研究所
理事長　内　田　和　幸

本日の特別講演会は、北海道地域農業研究所の主催、学校法人酪農学園の共催により開催させて頂きました。両団体を代表しまして一言ご挨拶をさせていただきます。

お集まりの皆様方には、時節柄何かとお忙しい中、また総会に引き続き講演会にご出席いただき、厚くお礼を申し上げます。今年度は例年になく暖かい春で、農作業も順調に進み、この数年の内では幸先の良いスタートとなっております。このスタートダッシュを生かし、今後の良好な生育を期待するところであります。

さて、先ほど当研究所の二五回目の通常総会を終了しました。昨年度はＪＡの農業振興計画の策定支援の共同研究、各連合会・行政・関係団体からの委託研究をはじめ、自主研究としての調査研究事業、並びに各種講演会の開催や講師派遣、出版助成等に取り組みました。その内容につきましては、年報で皆様方にも周知をさせていただいております。今後とも農業情勢に的確に対応した、タイムリーな調査研究に取り組み、会員並びに関係機関の期待に応える事業を推進してまいりますので、引き続きご指導とご支援のほどをお願い申し上げる次第でございます。

さて、本日の特別講演会には講師として酪農学園の仙北学園長をお招きしました。仙北学園長のご経歴はお手元の資料の通りでありますが、地域農林行政に多大な成果・実績を積み上げられ、現在は酪農学園の学園長として後進の育成に努められて

おります。本日は黒澤酉蔵翁の生誕一三〇年に際し『〝健土と健民〟に虹を架けた農思想』と題して、仙北学園長がお書きになられたお手元の書籍から、黒澤酉蔵翁の精神や教えについて、貴重なお話を頂けるものと期待をしております。また、ご講演に引き続き、当研究所の顧問であります太田原先生からもお話を頂く事としております。大変お忙しい中ご講演頂く仙北学園長並びに太田原先生には、あらためてお礼を申し上げます。ありがとうございます。内外圧により混迷する現在の日本農業の再興や発展に向けて、この講演会で得られるものが、ご参加いただいた皆さま方に稔りあるものとなることを期待し、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。よろしくお願い致します。

講演

# 黒澤酉蔵翁―生誕一三〇年・遺訓を聴く
# 『〝健土と健民〟に虹を架けた農思想』

学校法人酪農学園　学園長　仙　北　富　志　和

みなさんこんにちは。久しぶりに人前に出ましたので、うまく話が出来るかどうか自信はありませんが、頑張りますのでよろしくお願い致します。

今日はこのような立派な席を設けていただきまして誠にありがとうございます。私は、例の福島の原発事故を境にして、国土の尊厳といいますか国土の汚染ということが非常に問題に

## 仙　北　富志和（せんぼく　としかず）氏

【略　歴】
1941年７月　北海道増毛町　生まれ
1964年３月　酪農学園大学酪農学部卒業
　　４月　青森県に奉職、農業指導課長・農政課長など歴任
2001年４月　青森県農林部長を辞して酪農学園大学に転職・環境システム学部教授　農学博士
2007年７月　学校法人酪農学園　常務理事兼任
2013年２月　財団法人酪農育英会　理事長
　　６月　学校法人酪農学園　学園長
※中央管理的な一律農政から地域の特性と自主性を活かした「地域選択型」農政への転換を主張

【主な著書】
『地域農政の展開手法』　2002年
『「健土健民」への招待』　2005年
『生き方を左右する～感化力と教育力』　2006年
『原始林は「拓かれて」残された。』　2007年
『北辺の野に祈る～北海道開拓とキリスト者たち～』　2008年　など

なって、一般の国民も福島或いは宮城県の国土汚染、農地汚染というものが、これでいいのかということに非常に高い関心を持ち始めて、去年のちょうど今頃、私どもの酪農学園の建学の精神の一つであります「健土健民」、黒澤酉蔵翁が八〇年前に唱えたこの哲学を、もう一度整理してみようと思いたちました。今年は黒澤酉蔵翁の生誕一三〇年だということにも気が付きまして、これは丁度よいタイミングでした。そして皆さん方のお手元にお配りした本が出来上がる時に、国連の国際土壌年が今年であることもわかり、さらにタイミングが良くなりました。黒澤酉蔵翁が「何かやれ、しっかりせい」ということを天国から言われたのかなという気がしております。黒澤酉蔵翁の誕生日が三月二八日であり、それに間に合わせて出版いたしました。

古い講演録などはいろいろなところに散らばっておりましたので、それを整理して、皆さま方の目にもう一度触れてもらってはどうかと思ったのが動機でございます。そういう動機と、当学園の麻田理事長から是非にと言われまして、地域農研さんのお力を借りたということです。ありがとうございました。

さてそこで、黒澤酉蔵翁の想いや信念というものを、皆様方にどう伝えたらいいのかをかなり悩みました。どのような言い方をすればいいのか考えましたが、私なりに整理をした順番で今日はお役目を果たしたいと思っております。

最初に黒澤酉蔵翁とはどういう人か、名前は知ってはいるけれども殆んど知らないという方々もたくさんおられると思います。黒澤酉蔵翁の足跡を簡単にご紹介したいと思います。

まず、年表に黒澤酉蔵翁の足跡の概要をまとめています。

黒澤酉蔵翁は明治一八年に茨城県の現在の常陸太田市でお生まれになっています。生い立ちからしますと、比較的裕福な農家であったようですが、父親が酒を飲み過ぎて財を無くしたことから、勉強したいけれどなかなか出来なかったわけです。母親の理解了承を得まして、東京に出て勉学をすることが出来ました。時あたかも明治三四年、田中正造の明治天皇への直訴事件が起こっています。直訴事件そのものは明治天皇が知らない間に馬車は通過してしまったのですが、新聞が大々的に取り上げた。それを知った黒澤青年が、五、六日後に、宿屋に泊っている田中正造を訪ねてその顛末を聞いた。そして内村鑑三を団長とした足尾銅山の視察団（約一、〇〇〇名）が出来るということで、田中正造が黒澤青年に「それについて行って、現場を見たらどうですか」という話をされた。そこで、黒澤酉蔵翁は友達と共に一週間に渡って現地をつぶさに見た。それでこれは大変なことだとの思いに到り、学業どころじゃないと勉学を投げ捨てて田中正造の鞄を持った。「小田中」と言われるほど果敢な行動に移って、牢屋に六ヵ月間入るという経験もしました。

その後、田中正造の勧めによって復学し無事中学を卒業しますが、ちょうどこれから人生をどうしようかと思っている時に、母親が亡くなってしまうわけです。社会運動も良いけれど、自分の身内の面倒、弟や妹の面倒も見られないのは、社会運動としてはいかがなものかとの疑問にかられ、先生の言い方を借りますと、アメリカに行くか北海道に行くか迷ったが、お金もないので北海

〈付〉黒澤酉蔵翁の主な足跡

| 年　次 | 事　　柄 |
|---|---|
| ＜出生から渡道＞ | |
| 1885（明治18） | 茨城県世矢村生まれ（現常陸太田市） |
| 1900（ 同 33） | 東京の神田数学院・正則英語学校で苦学 |
| 1901（ 同 34） | 田中正造の明治天皇への直訴後、足尾鉱毒被害民救済運動に挺身 |
| 1905（ 同 38） | 母の死を機に渡道を決意、宇都宮牧場の牧夫見習い |
| 1909（ 同 42） | キリスト教の洗礼、酪農家として独立 |
| 1982（昭和57） | ２月７日永眠 |
| ＜教育活動＞ | |
| 1933（昭和８） | 北海道酪農義塾創設 |
| 1942（ 同 17） | 野幌機農学校設立 |
| 1948（ 同 23） | 野幌高等酪農学校（通信教育）設立 |
| | 北海道酪農青年研究連盟の設立を後援（現日本酪農青年研究連盟） |
| 1949（ 同 24） | 酪農学園大学部設立 |
| 1950（ 同 25） | 酪農学園短期大学設立 |
| 1954（ 同 29） | 北海道農業教育振興会会長 |
| 1957（ 同 32） | （財）酪農育英会設立 |
| 1958（ 同 33） | 三愛女子高等学校設立 |
| 1960（ 同 35） | 酪農学園大学設立 |
| 1971（ 同 46） | 「田中正造全集」の出版決意 |
| ＜産業活動＞ | |
| 1925（大正14） | 全道の酪農民を対象にした北海道製酪販売組合を創立（酪連に改組） |
| 1926（ 同 15） | 農業組合中央会道支会長（現北農中央会） |
| 1940（昭和15） | 北海道興農公社社長 |
| 1950（ 同 25） | （株）雪印乳業相談役 |
| 1960（ 同 35） | 北海タイムス社社長 |
| ＜政治活動＞ | |
| 1924（大正13） | 道議会議員 |
| 1942（昭和17） | 衆議院議員 |
| 1945（ 同 20） | 日本協同党を結成、代表世話人 |
| 1946（ 同 21） | 公職追放 |
| 1950（ 同 25） | 公職追放解除 |
| 1951（ 同 26） | 道知事選に立候補、落選（以後、直接的な政治活動を断つ） |
| ＜北海道開発活動＞ | |
| 1923（大正12） | 北海道畜牛研究会をつくりデンマーク農業を紹介 |
| 1924（ 同 13） | 第２期拓殖計画を主導（牛馬100万頭計画） |
| 1934（昭和９） | 北海道農業革新期成会を結成 |
| 1945（ 同 20） | 戦災者北海道集団疎開100万人案を建言 |
| 1954（ 同 29） | 北海道開発審議会会長（８期16年） |

黒澤酉蔵翁…生存者叙勲の受章

1964年　勲３等旭日中綬章（酪農振興に尽力　79歳）
1970年　勲２等旭日重光章（北海道開発の推進　85歳）
1981年　勲１等瑞宝章（北海道開発の父・酪農学園の創立　96歳）

道に行くことにした。こういう話を聞いたことがあります。

北海道に渡り、室蘭から札幌に出まして、北海タイムスの社長の阿部さんのところで就職をお願いした。阿部社長は、その後札幌の区長、今の市長になった人ですが、この人の紹介で、当時白石村菊水にあった宇都宮牧場が紹介され、宇都宮仙太郎という酪農の先達にめぐり会うことになります。宇都宮仙太郎が言った有名な「酪農三徳」という言葉があります。酪農には三つの良いところがある。酪農という言葉はまだ使われていませんが、「牛飼いの商売には三つのいいところがある。ひとつは役人に頭を下げなくてもよい」、憲兵にしこたま睨まれて、もう役人にはこりごりだということで、これが大変気に入ったという話を聞いたことがあります。「二つめは嘘をつかなくていい」、牛を相手に嘘をついて何になる。「三つめは牛飼いの商売は、人々を健康にする基を生産する素晴らしい仕事である」と言われて、すっかり気に入り、翌日から牧夫見習いとして住みこむことになりました。牧夫見習いといっても、乳搾り、手搾りはさせてもらえず、黒澤青年は牛舎の前の木に乳頭を真綿で作り、紐で木にぶら下げて乳搾りの練習をしたという有名な逸話が残っています。宇都宮仙太郎は、これは大変な男だと見込んだといわれています。その後、キリスト教を信仰し洗礼も受けていますが、九六歳で永眠されました。

次は教育活動ですが、日本の農業を発展させていくためには、教育をおいて他に道は無いということに思いが至り、いろいろな周りの人の反対や心配を押し切って、八二年前に今の苗穂のサッポロビールの近くに、酪農義塾を創りました、それが教育活動の始まりです。昭和の初めの世界恐慌、経済不況で農村が大変惨めな目に会っていました。政府も魂をしっかり持った農民を教育するということで、地域や県によってまちまちですが、農民道場や修練農場、北海道は拓殖農場など、そういうものを全国に創らせたわけです。

黒澤酉蔵翁は、そういう全国の国の政策の動きをも見ながら、国の制約なり、何なりは一切受けない、自分独自の教育理念に基づいて酪農民の教育にあたるということで塾を創ったのが、今日の酪農学園の基であります。

その後、現在の文京台の地区に移転するわけですが、授業料は取らない、全寮制で食費も取らず、組合のお金を少し頂きながら、働いて自前で生活・自立できる農民を創り上げるということで、戦争が終わってしばらくまで授業料も食費も取らない学校でした。しかし、貯めていたお金がインフレでパーになってしまいましたので、やむを得ず食費を取る。その後授業料も取ることになったようでございます。

デンマークの復興が、農民教育、農村青年教育、酪農青年の

教育によって復興したのだという強い思いがありましたので、デンマークを見習った教育を創りたいというのが、黒澤酉蔵翁の教育に取り組んだ動機であります。

産業活動につきましては、酪農は牛一頭から自立していきますが、規模はだんだん拡大して行きます。

大正十二年に関東大震災が起きます。大規模な地震で四〇万戸が火事で燃えてしまい、一〇万人以上の死者・行方不明者を出したという、大惨事でありました。世界中から救援物資が日本に送られ、その中に大量の乳製品が入っていました。国も食糧不足を心配しまして、輸入食品を一時、関税撤廃したために、国内の乳業メーカーが国内の牛乳を買わない、原料乳は要らないという不買問題が起こり、酪農家は毎日搾った生乳をドブに捨てる、川に捨てるということになってしまった。これは大変なことだと、黒澤酉蔵翁たちは、この苦難の出来事を逆利用して何かプラスになる方向転換が出来ないか、農民の苦しみを自らの手によって解決するのだということで、北海道製酪販売組合という組合組織を創りました。酪農家も貧乏であったため、なけなしの資金を出し、それに参加してやっと漕ぎ着けたというのが組合運動の始まりです。

しかし、酪農民単独の組合は産業組合としては認められないという、道庁の判断もあり、他の農協を巻き込んだ連合会に切り替え、「酪連」、製酪販売組合連合会に改組しました。何を目的にしたかというと、一元集荷制度であります。最近一元集荷制度から抜けるとか抜けていかないとかという問題があちこちで出てきています。酪農民個人個人がめいめいに乳業メーカーに牛乳を売って、不安定な価格、不安定な流通に陥ったらだめだということで、組合が一元管理する。そして希望する乳業メーカーに多元的に販売する。現在も生きている制度の基を創ったわけです。

酪連はその後、公社になり、そして株式会社になり、戦後、集中経済力排除法によって、分割を余儀なくされ、昭和二五年に雪印乳業が誕生する。こういう経緯を辿る中心的な役割を黒澤酉蔵翁が果たして来たということです。

政治活動ですが、これは札幌の市会議員や道議会議員を経験しながら、戦争が近づく時に大政翼賛会の北海道代表になって、国会に行くわけです。間もなく衆議院の選挙があり、ものの本によりますと、黒澤酉蔵翁は告示の前日まで推薦を断ったと書かれています。たぶん政治家になるのは、必ずしも自分の本意

衆議院農林委員会で政府に詰め寄る黒澤酉蔵翁（1944年頃）

ではなかったのだろうと思います。

血気盛りの昭和一七年ごろ、国会の農林委員会での質問を凄まじい面構えで政府とやり合っているところです。こういう写真が保存されておりました。

衆議院議員をやりながら戦争が終わるわけですが、日本協同党という党を結成します。これは戦争に敗れた日本が復興して再生するためには、デンマークの協同組合主義を参考にして、協同組合の精神を国民みんなが持って事に処さなければ、日本の復興は無いという思いで日本協同党を結成しました。ご本人は公職追放になって選挙に出られなかったのですが、北海道・長野県を中心として多くの国会議員を生んだという経緯がございます。

公職追放後、吉田茂首相の強い勧めがありまして、北海道知事選挙に出ることになります。公職追放は後に解除になりますが、自分がこれから何をやるかを考えた時に、明治の末から今までデンマークに追いつくことを提唱し、北海道を日本のデンマークにするという思いでやって来たけれども、残念ながら自分はまだ行ったことがない。ということでヨーロッパとアメリカの視察旅行に出ます。約二ヵ月間、デンマーク・ドイツ・オランダ・イギリス・アメリカを見て回っている最中に、吉田茂から早く帰って来て知事選挙に出てくれと言われて、渋々急いで帰って来たということです。年表を見ますと、告示の二週間か一〇日くらい前に帰って来たわけです。それから選挙を戦いましたが、選挙を手伝った私の親戚もいました。デンマークかぶれで行く先々でデンマークの話ばかりをするので、農村部の人はいいけれども、都市部の人にはピンとこなかったのではないかという話を聞いたことがあります。当時は労働組合の組合運動の強い時代の田中敏文知事であり、力及ばずでした。九二万票対七八万票という大接戦をしたということが記録に残されています。

その前後に、これも有名な政策ですけれど、緊急入植政策をやりました。北海道にも戦後引き揚げて来た人たちがあちこちに入植・開墾・開拓に入った。野幌にも世田谷部落というのがありますけれど、これも東京の戦災にあった人たちが来た場所です。この引き揚げ者、戦災者の緊急入植事業によって食料の増産、北海道の開発、戦争勢力の巻き返しも含めて、そういう提案をした経緯がありますけれども、これは非常に苦しい目に遭わせて申し訳なかったということになっています。

昭和二九年から一六年間にわたり、北海道開発審議会の会長をやりました。これは自ら筆を取って、政府に対する建議書を書いたという有名な話が残っています。何といっても根釧パイロット事業。或いはその後の新酪農村の建設というものに非常に力を入れました。我々が学生の頃の話ですけれども、自分は農林大臣にも推薦されたけれど、発疹チフスでやれない。また、協同党の世話人でもありますので、断った経緯があります。そういうことで、自分は農林大臣はともかくとしてひょっとしたら総理大臣になっていたかもしれない。そのまま政治を続けていれば青函トンネルくらいは少し早く出来たかもしれないけれど、しかしこれは一生の仕事ではない。だから何の悔いもないということで、それ以来政治の道には直接関与しないで教育に専念した。政治に足を突っ込み過ぎたら、酪農学園も雪印乳業もなかったかもしれない。何が幸いするか分からない。こういう話をされたのを思い出します。

一しゃ千里でしたが、黒澤酉蔵翁の人生の大部分は、北海道の寒地農業の確立、酪農によって冷害を克服するというデンマークに習う運動、それを実際に担う青年教育に全力を尽くして九六歳の人生を終えた。少し長くなりましたが、黒澤酉蔵翁という人をあまり知らない人のために若干時間を取りました。

次は黒澤酉蔵翁の農哲学というものをご紹介したいと思いま

す。

まず第一に、昭和一七年ごろの演説録ですが、『健土国策と有畜機械農業』という講演の冊子が出て来ましたので、これを整理しました。国家の興隆、国が栄えて行くとはどういうことなのかを論じております。日本国の永遠不朽の繁栄はいったい何によってもたらされるか。これは民族の持っている思想と民族の持っている国土が立派であれば、永久に日本の国は栄える。民族の持つ思想とは何か。戦争が始まったばかりであります。これは当然皇道主義、天皇を中心として国民が一致団結するという思想のもとで頑張れば大丈夫なのだと、この当時発言している。これは日本のリーダーの思想と全く同じだった訳です。

その後日本が戦争に負けた時に、この天皇中心の国体を反省するということになりましたが、その時に黒澤西蔵翁はこのように言っています。「古い日本が滅びたのは、日本さえ良ければ他はどうでも良い、という誤れる道義に民族を駆りたて、神国、神の国日本という虚偽の道徳律を信奉し、実践したからに他ならない」これは間違いだったということで、黒澤西蔵翁は、戦争中の思想は間違えた方向に誘導されたものであり、戦後それを修正するということでした。

民族を育む国土、これは日本という国は、他の国に比べると遥かに恵まれた自然豊かな優美な国土を持っている。この日本人の持っている思想と素晴らしい豊かな国土がある限りは、日本は永久に栄えるということを言っています。そのためには何が必要であるかが黒澤西蔵翁が言わんとしていることです。健土、健康な国土を創ることを国策として、健全な食糧を自給する。食糧を自給するということを非常に強調しております。食糧を自給できない国はいずれ滅びる。日本は戦争に負けて経済復興しなければならない。そのためには貿易を盛んにしなければならない。食糧を輸入しなければならない。食糧を輸入していると、食糧の輸入に金がかかり過ぎて工業産業の発展を妨げる。ですから食糧の自給は国の根幹なんだということを言っています。

非常に面白いことを指摘しているのは、土地改良という言葉があります。土地改良というのは、一般の人は、土地条件を整えて収量を一割とか二割を増産する。そのために土地改良をすると思っているけれど、それは違うのではないだろうか。もっと本質的に国土づくりというものを念頭に置いて、ただ目先の

収量が増えたとか減ったとか、そういう事だけではだめですよ、と言っています。

国土保全という言葉も、荒れないように維持するという意味合いが強くて、積極性がない。前向きに国土を良くしていくという思想とは少し違うのではないかとも指摘しています。

私はここで非常に先見性があることをご紹介したいのですが、この食糧のない時代に黒澤先生は、ただ物の量が多ければいい、物を確保したからよいということではないのだ。食糧の質を考えなければだめだ。米にしても政府はただ量だけを確保するために死に物狂いになっている。だけどもそれは違うと。栄養分とか質とか、そういうものに着目した政策を展開していかなければだめだ。これは私も米の食管法の仕事をしましたけれど、戦争が終わって三〇年も四〇年も、米はどこで穫れても同じ値段。米の検査は形状検査で、品質と食味の検査ではありません、ということを長い期間やってきました。それを黒澤西蔵翁は昭和一七年ごろに政策として間違いがあると指摘しております。

そして、健土、健康な国土を創ることを国策としなさいというのは、有畜農業、日本の農業政策は、穀物主体主義で、国土を良くするという政策とは程遠いものがある。家畜を飼うという農業に転換していかなければだめだ。そして何よりも健土を創るための基は農業だ。健康な農業を創るための農民の精神を大事にしなければだめだ。こういうことを言っています。

日本の農業はどうあるべきか、という論文があります。黒澤西蔵翁は酪農義塾、酪農学園の職員なり、道の職員をデンマークに派遣して、勉強させるとともに、デンマークの農家を二戸、ドイツの農家を一戸、北海道に呼んで、これは自分のお金ではなく道庁のお金です。そういう仕掛けを知事に申し出て、デンマークの農業経営を家族ごと連れて来て、実演見本を示した。それぐらいやりましたが、自分はデンマークを見ていない。教員や指導員を派遣したけれど自分は行っていないので、戦後の第一番の仕事としてデンマークに約一ヵ月間滞在して隅々まで見た。その『農業国デンマーク』という視察記があります。酪農学園で復刻版を出しております。その中でデンマークという国の歴史を見れば、協同の精神、相互理解の精神と自助の精神。強い信仰心と農民教育の徹底。これが一時滅びかけたデンマークを復興させた基なのだということに、

改めて自分の足や目で確認した。デンマークには泥棒がいない。駅のホームにカメラを置いても誰も盗む人がいない。そういうことを体験してきているわけです。その締めくくりに、じゃあこれからの日本はどうすればいいのか、本の締めくくりのところに日本の農業はどうあるべきかという論文を整理してあります。

そのひとつは国家再建と食糧の独立。先ほども申し上げたように、食糧を独立させる、自給させることが国家再建の基なのだと。食糧の自前が出来ない国家はいずれ滅びるのだということを言っています。そのためには家畜を増産して政策転換しなきゃならない。国は、米・麦・豆類を中心とした振興策を作っている。だけど基本的にそれではだめで、家畜を媒体にして農政を展開するという方向にしなければならない。そして、この食糧難の戦中、戦後の混乱している最中に、国民の食生活の質の改善が必要だということを言っている。農業教育の歴史を調べている人の論文を見ると、世相の混迷している時代にも関わらず食生活の質的な改善が必要なんだということを提言しているのは、やはり黒澤酉蔵翁の先見性が並大抵のものではないということを指摘しています。

そして、家畜、なかでも条件に合わせた酪農の形態を導入していく。それは北海道も岩手県も本州も、それぞれの立地条件、どういう所にはどういう酪農が向くのだということをきめ細かく提言しております。そして何よりも農業教育の推進。農業教育、農業学校の教育は、本当の意味の農民を育てていないのだということを繰り返し、「農民に寄生するものを育てる教育はあるけれども、しかし農民を育てる教育は無い」、これは私が非常に気に入っている言葉で、東京農大の横井時敬も「農学栄えて農業滅ぶ」と、全く同じ哲学で農民教育にあたっているということがいえるのではなかろうかと思います。

これは概要のところで駆け足で話をしましたが、酪連という組合組織が公社になります。公社になるというのは、組合が発展的に解消して、北海道の乳業メーカー或いは道庁も一緒になって公社というものを創って発展していくわけですが、その時の社長が黒澤酉蔵翁で、ちょうど戦争に負けた時でした。その時に、二週間に渡って公社の社員を講堂に集めて十二日間連続講話をした講話録が残っております。その中の一つに『国敗れて山河あり』というタイトルのものがありまして、「機」と

いう字を説明しております。

これはどういうことかというと、酪農学園に機農高等学校というのがありました。戦前は野幌機農学校、戦後、学制の改革で野幌機農高等学校になりましたけれど、その時の機農という言葉は、機会の「機」に農業の「農」を付けて、機農学校という名前にした。文部省に出向き、私はこういう学校を創りたいということを、とくとくと弁舌さわやかに言ったところ、文部省の高官は非常に気に入って、「ぜひ、黒澤さんそれをやって下さい」ということで、申請からわずか一週間で機農学校の認可が下りました。こういう離れ業をやって、当然何の準備もないままに学校の認可が下りた。その時に黒澤酉蔵翁は、「野幌機農学校」という名前を付けました。文部省からは、「変な名前を付けなくても普通の農業高校でいいのじゃないですか」と何回も言われたそうですが、黒澤酉蔵翁は断固としてつらぬきました。

ところが生徒を送りこんでいる親たちは、機農というのは機械化、トラクターの機械の農業だと、だから近代機械の練習をして修得させてくれる学校だと思い違いをして、文句を言いに来たということが、笑い話として残っています。黒澤酉蔵翁は「トラクターの機械ではありません。チャンス・機微・タイミングを意味する。農業にはタイミングが必要である。機会を逃したらだめなんだということを教えたいのだ。これは何も農業ばかりではない。人生においても日々努力をしてチャンスを掴むということを心掛けることが大事なのだということを教えたいのだ」と言っておりまして、「天の機、地の機をうまく掴みなさい。チャンス、タイミングを掴むためには何が必要か。ぼんやりしていてはダメ。準備と努力とその上に希望を持って事にあたらなきゃ駄目なんだ」と。農業でいうなれば、種をまく時期、除草する時期、薬をかける時期、そのタイミングを逃してはならない。人生も農業と同じなのだということを言って、生徒に、何事にも周到な準備と周到な努力と、そして目的と希望を持って事にあたりなさいと教育しています。

黒澤酉蔵翁が尊敬する三人の偉人は、まずリンカーン、次にデンマーク復興の恩人というか、興国の父といわれている老牧師グルンドヴィの精神というのを学ばなくてはだめだ。そして、二宮尊徳は報徳思想を普及させた人ですが、黒澤酉蔵翁も報徳思想を北海道中に広げるという運動もやり、質素勤勉節約、倹約、誠実に人生を送りなさいとの教えを広め、北海道で酪連の報徳社の支部を作るなど、精神の涵養に努めたことが残っております。

黒澤酉蔵翁の頭にあるのは、北海道農業を冷害から救うことです。本州から移住してきた人たちが、土地の状況も考えない

で本州のまねをする。或いは、米作りに憧れる。そういう農業ばかりやっているから北海道は冷害に悩まされている。この冷害を何としても食い止めなければならない。これが私の任務だということです。写真にもありますように、昭和四〇年前後に北海道が相次ぐ冷害に見舞われるわけです。その時に佐藤栄作総理大臣、松野頼三農林大臣が、北海道の冷害視察に来たわけです。それを聞き付けた黒澤西蔵翁が、ちょっと待ってくれと、冷害にあった稲作地帯ばかりを見ないで、ぜひ酪農地帯を見てくれと、そして遠浅の酪農地帯に案内した。予定を変更して遠浅を見て下さい。昔は芋部落と言われて周りの農家から馬鹿にされた部落だった。だけども今は立派な酪農経営を実現させて、冷害のレの字もありません。これが北海道農業の在り方なんだということを、とくとくと説明して、水稲へ執着することへの猛反省を求めた。そして酪農を定着させることを言ったわけです。

適地適作という言葉も黒澤西蔵翁が発案した言葉のようです。他の人はあまり使っていないようです。そして、適地適作と乳肉の生産。穀物にこだわり過ぎた農業ではだめだということです。北海道を日本の食糧基地にする取り組みが必要で、地帯別の農業地図を作れ。北海道のそれぞれの地域に合った営農類型を作って、それに合わせた政策誘導、地域農政を展開しなければならないということを提案しております。そして今までの国の農業政策は、平等の原則で、みんなに行き渡るような資金政策をやっていた。しかしそれは効果がない。本当にやる気のある経営者を捕まえて、それに重点的な資金対策を手当てすることが大事だと提言しております。

今日の主催者に胡麻をするわけではありませんけれど、地域農業研究所が発行している会報『地域と農業』第八七号に、今日で所長を退任される黒河所長が「これからの北海道における農業経営展開の方向について」という論文を書いています。その中に全く今の話と同じことを提案しています。規模拡大の方向も良いけれど、しかしそれだけではこれからの北海道農業はだめではないだろうか。地域の特性を十分に踏まえて、地域に合った経営モデルを多様なモデルを提示して、それを参考にして、個々の農家が経営改善に取り組むということが大事なのではないかと提言されております。私は青森県時代に同じことをやってきましたので、ただ読み過すのではなく、農協或いは市

町村等が中心になって、北海道の地帯別にどういう農業に向かっていくべきなのかを、本気になって取り組むことが必要なのではないかと思っています。

黒澤酉蔵翁が繰り返して言っていることは、物事の根本、本質を知らなければだめだ。農業をやっている人も、農業の本来の使命、本来のあるべき姿を本当に理解してやっているかというと、疑わしい点がある。化学肥料万能の危険性なり、堆厩肥の大切さ、根釧原野や遠浅のような地帯への酪農導入。そして国が進めている全国画一・均一の農業政策から脱却しなければならないということを言っています。

黒澤酉蔵翁の持論で有名なのが、「農業の循環論」です。この農業循環図で何を言っているかというと、農業は、天・地・人の合作である。いちばん上に天、そして自然条件が大地に作用して、真ん中に書いてある人、農家が大地に働きかけて、牧草なり、主要作物なり、食料を生産して、そして人なり、家畜に与えて、その堆厩肥を、糞尿を大地に戻していく。こういうぐるぐる回るような農業でなければいずれ農業も国土も死んでいくのだということです。

ここで余談になりますけれど、面白いことがあります。シュガービート（甜菜）についてです。黒澤酉蔵翁は、甜菜というのは飼料作物の一種であり、本来飼料作物が主であるべきものが、北海道のビート生産農家は家畜を飼っていないといいました。つまりパルプを牛に与えて、その汁を甘味として砂糖工場に送ることにならなければならないのだけれど、甜菜を作る目的を間違えているのじゃないかと言っています。面白いことを言うと思いました。北海道の甜菜は牛を飼っている農家が作るのはわずかで、大部分は単に畑作物として作り、甘味汁だけを目的としているから、始終価格交渉をやっているし、収量は諸外国に比べてうんと低い。こういうところに農業の根本的な間違いがあると、こんなことを言っております。

画一農政からの脱却は、私も非常に気に入って、青森県時代に大変参考にさせてもらいました。全国一律の農政を批判して、北海道に酪農を振興させようとした時に、農林省、国の役人は北海道の実情を理解していないということをしきりに主張した人であります。

大正二年の冷害が自分にとっては大変な記憶として残っていると言っています。大正二年の大冷害の時に、自分は足尾銅山の事件と同じだと思い知らされたということです。水田亡道論。水田を重視した農業政策であれば、北海道は亡びるのだ。本州のものまねの農業はいずれ問題点にぶつかるのだということを言っています。

そこで、ここで申し上げたいのは、国土の尊厳についてです。大正二年の冷害と、足尾銅山の鉱毒の惨状には共通点がある。国土の尊厳を犯すものは必ず滅びる。冷害も公害も人間が作り出したものであり、農政の転換を、寒地農業を確立するという前提で、酪農を中心とした有畜、家畜を導入するという政策転換をしていかない限り、北海道の冷害は無くならないということであります。

酪農学園の教育に目を向けて、戦後さらにキリスト教農業大学を創ることまで取り組むのですが、なかなか認められない。何も設備がなくては大学の認可が下りないということで、その後、二転三転しながら今日ある酪農学園を創った。そして酪農学園に、文部省の許可も得ず三年制の季節性の短期大学を創り、一〇年近く経ってから文部省にばれるという騒ぎを起こしたことがあります。本当に農業をやれる人間を創るということに拘って、いろいろな試みをしたわけです。何としてもデンマークのような農業教育が出来ないかということで、あれもやりこれもやりするが、でもなかなか上手くいかない。そして三年制の短期大学を創って実践農民を育てた。ここからも優秀な人材が輩出されています。

黒澤酉蔵翁は、北海道の農業にとっての三劣悪土壌の改良というものに努力しました。酪農学園に大きな農場が三ヵ所あります。ひとつは重粘土の地帯、ひとつは泥炭地の地帯、ひとつ

は火山灰地の地帯に農場を持っています。そもそもその農場は、重粘土地帯と火山灰土と泥炭地の土地を酪農の堆厩肥によって改善して、立派な農地にしていくという目的で、実践・実験農場化した。それが、酪農学園が持っている農場の目的であります。今はそこまで取り組みはないですが。

時間が来てしまいましたが、これだけは説明したいと思います。健土、健民、健産ということです。私も学生にはこれを説明しています。個人レベルでの健康とは何かというと、第一には心の健康である。それから肉体の健康。財の健康、家庭経済の健康だと。心の健康と体の健康と家計の健康が揃って、初めて健全な社会人としての生活が出来る。これを国家に置き換えると、心は国民、肉体は国土、財は産業。順序は少し逆になっていますけれど、語呂を合わせる為に逆にしました、と黒澤酉蔵翁は言っております。そして健産、健康な産業のもとは農業である。ゆえにそれを担う農業人の育成が大切だ、よって以て酪農学園を創ったのだ。このような三段論法になるわけでございます。

ご存じの方が多いと思いますが、石黒忠篤という、戦前・戦後の日本の農政を指揮した農政の神様といわれている人がいます。黒澤酉蔵翁が農林委員会で演説している時の、政府側の実務立役者であります。石黒忠篤は農思想論の中こういうことを残してあります。

「国家の基たらざる農業は一顧の価値もない」とする強い農本思想の持主で、「食糧は国家独立の基礎条件である。それは戦争をするためではない。中立を厳守し、平和を守るためにも食糧の自給なくしてはこれを貫き通すことはできない。食糧が十分なことは一家にとっても一国にとっても独立と平和の基礎である。いや実に世界平和の根本条件であると私は確信する」このように石黒忠篤は言っています。そして石黒忠篤のゴールは、やはり健全な精神を持った実践農民の育成でありました。最初に申し上げた農民道場を全国に設置させたのも石黒忠篤であります。

黒澤酉蔵翁の前後にこういう人もいて、黒澤酉蔵翁の思想と合致する中で、戦前・戦中・戦後の混乱を乗り越えて、今日に至っているということを、参考までにご紹介しました。

あちこち中身を説明しようと思って準備をしてきましたが、与えられた時間がここまでしたので、ぜひ持ち帰って頂いて、

お読み頂き、さらに黒澤酉蔵翁の訓をそれぞれの胸に刻んでいただければと願います。ご清聴ありがとうございました。

＊　＊　＊　＊　＊

黒　河　　先生、どうもありがとうございました。最初にご紹介しましたが、先生が青森県庁に在職されていたときに、多大な成果を上げられたとご紹介しましたけれど、まさしく青森県庁の農林行政において、先生は全国画一的な農林行政はおかしい。地域振興はそれぞれの地域・地帯に応じた政策展開をしなきゃいけない。適地適作を実践して多大な成果を上げたと聞いております。先生、ありがとうございました。

それでは次に、ただ今のご講演に関わるコメンテーターをお願いしております、太田原先生にご登壇お願いします。

現在政府はＴＰＰ交渉成立の前提として、農協改革を画策、断行しようとしていますが、太田原先生におかれましては、この間、農協の果たす役割の重要性について、全国を回っておられます。昨日は衆議院の農林水産委員会に、参考人として呼ばれ、陳述をされております。大変お疲れのところ、昨晩遅くに戻り駈けつけていただいています。

先生は実にたくさんの著作をされております。私の勝手な判断で、その中でも私が一番感心し、一番熱心に読ませて頂いた、平成四年出版の『北海道農業の思想像』という本がございます。主にこれは、水田地帯と畑作地帯に焦点を当てたものでございますけれど、北海道の農民のエネルギーが、開拓以来の北海道の農村社会、或いは農協組織を形作って来たというような事を論じたものであり、まさしく太田原先生の理念の根源を象徴しているような本であると私は思っております。

今日の黒澤酉蔵翁のお話は、主として酪農でありましたので、北海道の思想像として水田・畑作だけではなく、酪農についての思想像の形についてもコメントして頂ければと思っております。先生どうぞよろしくお願い致します。

# コメント

一般社団法人北海道地域農業研究所　顧問
北海道大学名誉教授　太田原　高昭

仙北先生、貴重なお話大変ありがとうございました。この貴重な話に、私がコメンテーターとして適任かどうかあまり自信がありません。昔、酪農学園大学に大高全洋先生という方がおられまして、覚えている方はもうだいぶ年配になられたかと思います。この方の博士論文が「酪連史の研究」でした。私は大学院で二年下だったものですから、この「酪連史」と黒澤酉蔵翁の話というのは、学生時代から大高先生を通じて聞かせてもらっておりましたので、今日は大変懐かしく思いました。その前にこの本を頂いて、一生懸命読みました。仙北先生がおっしゃるように、いろいろな意味で今の日本、今の北海道にとって、とても大事な本が出来たなと思っております。

この黒澤酉蔵翁の一つ一つの業績・お考えには、適切な解説がされておりますので、私はそれを繰り返すことではなく、やはり黒澤酉蔵翁とは大変な巨人であったことを改めて感じさせていただいたことを、申し上げたいと思います。もう一度足跡を改めて見てみますと、教育活動・産業活動・政治活動・北海道開発、これは行政活動と言ってもいいかもしれません。黒澤酉蔵翁はこういう一つの理念を貫き通すために、あらゆる面、教育の面、産業活動の面、政治の面、北海道開発という行政の面から全力を挙げて取り組まれた。それぞれの分野で立派な人はおられますけれども、このようにあらゆる分野に一身で取り組まれたという方は、全国的に見てもちょっといないんじゃないでしょうか。改めて、そういう意味で黒澤酉蔵翁という人物に今の時点で我々が注目する価値があるのではないか。その黒澤酉蔵翁の理念は、酪農というところに象徴されております。

酪農は、いろいろある農業の一つの部門ではなく、全体を貫く土台、基軸、一つの農業理念を伴った表象として言われている。従って、今日は酪農学園の関係者がいらっしゃると思いますが、単に酪農部門のことを学ぶということではなく、農業の基盤・機軸を学ぶ。農業だけではないかもしれません。国土の基盤・機軸を学ぶ。それも、遠くは足尾銅山の国土が汚染されるというところにあります。また、デンマークの国造り。これは内村鑑三が書いていますが、やせ細った半島に閉じこめられ

たデンマーク人が、いかにして自分たちの国土を作り、今の豊かな国民経済を築き上げたかということに繋がる酪農を学んでいる。そのことを改めて思い返すことができる話だったのではないかと思います。

今日は麻田理事長がいらっしゃいますけれど、酪農学園という名前は簡単に変えてはいけないと思います。それと、仙北さんの青森で実践された、画一的な官僚的農政からの脱却。その地域地域に深く根ざした行政の在り方があるじゃないか。やはりそういうことについても、この黒澤酉蔵翁がいち早く展開しておられる。

その支えになる地域立法は意外にないのです。日本では一つの法律が出来ると、それは全体の地域にいろいろアレンジを加えながら適応するものであると。北海道独自の立法というようなものも昔はあったのですが、一番最後にあったのは、マル寒法です。それ以来、北海道を対象とした、そういう法律は作られていない。あの頃は北海道だけじゃなくて、積雪寒冷地立法、西南暖地に向けた立法とか、地域立法がけっこうありました。そういう所に、この黒澤酉蔵翁は、政治家として非常に関わっておられた。この本を読んで、特に北海道開発審議会会長を八期一六年も続けられた。そういう中で北海道独特の立法が必要だとなり、マル寒法ということに今結実したのだと思います。

そして地域立法を作るということは、当時大変なことだったらしく、「それではその根拠を明らかにせよ。北海道が府県と異なる特別の立法を必要とする、歴史的・技術的根拠を明らかにせよ」ということで作られたのが、かつての北海道立総合経済研究所から出た『北海道農業発達史』です。

私たちはその精神を引き継いで、地域農業研究所で、一昨年、『新北海道農業発達史』を出したばかりでありまして、そういうこともこの黒澤酉蔵翁の思想・実践と結びついているのかなと、感慨が湧いてくる訳であります。

この数年で、『新北海道農業発達史』や、ここにいらっしゃる冨田さんが大変ご苦労された『北の大地に挑む農業教育の軌跡』が北農会から出まして、続けざまに北海道農業の原点とか、理念に関わる本が出されております。これは大変大事なことであって、今日本の農業や農政が、風に揺らぐ葦みたいになっている中で、北海道については、これだけの理念・理想・思想的基盤があるんだということを確認するために、特に若い人たちには、取り組んで頂きたい。研究者だけではなく、各農業団体の方、行政の方もです。改めて北海道農業の、よって来たる思想的基盤、そういうところに思いをいたしていただければなと思っております。

私は黒澤酉蔵翁の赫々たる足跡の中で、政治家として日本協

同党を創ったところに関心を持ちまして、調べてみました。一九四五年に、日本協同党を結成して代表世話人になるのですが、すぐその翌年に公職追放になっています。しかしこの協同党というのはその後大変発展して、その次の次の年くらいですか、国民協同党と名前を変え、何と衆議院で七八名という勢力を持っていました。今、衆議院で持っている民主党の議席が七三議席ですから、これは大変な勢力を持っていた。片山内閣の与党として、政権にも参加しております。後に総理大臣になる三木武夫がまだ若い頃ですけれど、大臣として片山内閣に参加していたという歴史があります。

協同組合ということに関連している我々としては、日本協同党、日本国民協同党のあゆみを、きちんと調べてみたいと思っております。おそらく戦後、昭和二二年ですから、この頃に農協法が出来るわけです。農協法だけではなくて、漁協法とか、生協法とか、中小企業協同組合法とか、信用組合法とか、あらゆるところに協同組合が創られています。そのための立法がなされるわけです。

これは一つの大転換といいますか、要するに、資本主義経済は、放っておけば大が小を食って、大きいものだけがひとり勝ちをする。協同組合は、そうであってはいけない。小さいものが集まって、大の経済と対抗していく。そういうことがあって初めて奥深い豊かな国民経済が作られる。これはヨーロッパの伝統的な経済民主主義、産業民主主義といわれる考え方です。それを具現するのが協同組合であります。その考え方を戦後、日本において、徹底的に主張して実現させたのが、この協同党ではないかというように思っております。この辺は非常に面白い研究課題になると思います。

それから七〇年、農協法改革という「協同なき農協論義」なるものが蔓延しておりまして、農協は協同組合なんだけれど、なかよしクラブで、競争がなくて、そんなことをやっているから進歩に取り残されるばかりだ。これをビジネス化せよ、株式会社にせよということがまかり通っています。もう一度、なぜ黒澤酉蔵翁が同志と共に日本協同党を創ったのかということに思いを馳せてみたいと思います。

たぶん北海道はこういう先人がいたために、内地府県の農協に比べれば、最も農協らしい農協だといわれる事業を誇るようになった。漁協もそうです。北海道の漁協は日本最強の漁協といわれています。生協もそうです。生協も神戸、横浜、札幌というのが、日本の三大生協と言われました。最近、神戸を抜き、日本一の生協か、それに迫っている。言う人に言わせれば北海道は協同組合王国北海道というようになって来ています。

それはたまたまではなくて、やはり黒澤酉蔵翁に象徴され、

小林篤一とか、いろいろな方の名前が挙がって参りますけれども、そういう先人の意思を引き継いで、今現在の我々があるというところに確信を持つ必要があるのじゃないでしょうか。

昨日、私は衆議院の農林水産委員会で参考人に呼ばれまして、陳述をしてまいりました。その報告を少しせよと、所長に言われております。「衆議院農林委員会で政府に迫る黒澤酉蔵翁」という写真がありましたけれど、あの迫力には全然及びませんが、今日の農業新聞に私の写真が載っております。最初に一五分意見を陳述して、その後先生方からの質問に答えるのが役目であり、せっかく呼ばれたのだからと、言いたいことを言って来ました。最後に「この法律に対する意見はどうだ」と聞かれ「廃案が適当だと存じます」と言ってまいりました。

ちょっと意外だったのですが、終わってから、与党・野党の先生方がたくさん来てくれまして、自民党の先生方も「よく言ってくれた」そういう雰囲気なんです。江藤さんという自民党の方が委員長ですが、規制改革会議に負けないでがんばりますというようなことをおっしゃるので、やはり与党でも農林水産部会の先生方は、随分雰囲気が違うなと思って、かなり心強く思いました。官邸が睨んでいる中でやっているわけですから、どういうことになるのか。

質疑応答の中で気が付いたことですが、委員の質問の中に、私に言わせれば突拍子もない「これから農協は必要でしょうか」「食料が足りない時の農協と、食料が余っている時の農協とでは、違うんじゃないかと聞いていますが、どうなんですか」とか、そういう質問が結構多いのです。どういうことか考えてみたら、どうも農水省がそう説明をしているらしいのです。言っていることは、どうも食管制度との関係です。農水省にとっての農協とは、食管制度があるうちは、どうしても必要だったのです。いわゆる農政の下請け機関として農協がないとどうにもならない。しかしその食管制度が無くなった。けれども、減反が続いている。減反は最後は集落でまとめるしかないのですから、農協にやってもらわないと、行政じゃ絶対出来ない。農協は農水省にとって必要だった。しかし、減反もやめる。そうしたら農協は要らない。どうもそういう問題意識が農水省の中にあるようです。

これは協同も何もなくて、役所が下請け機関として使えるうちは使い、要らなくなったら使い捨てをするということでありまして、実にけしからんと思うのです。今回の農協改革の中には、財界からの要請とともに、農水省の見解が入っているということは、確かであります。それに対して、協同組合、農協は、農水省が必要としようがしまいが、協同販売、協同購入から始まって、協同組合としてやらなければいけない仕事は、しっか

りあるわけであります。それは、これからますます必要になるのですが、そういう問題状況の中にいます。

北海道にいる我々は何を言っているのだとなるわけですが、協同と、農業の理念が怪しいところでは、いよいよ農協も終りなのかという動揺が走るということもあるようです。

農業の理念、協同の理念を打ち出した黒澤酉蔵翁の思想に触れるということが益々大事だと思いながら東京から帰って参りました。

こういう本をまとめていただいた仙北先生に改めて感謝して、コメントを終わりたいと思います。先生どうもありがとうございました。

## 質疑応答

黒　河　　どうもありがとうございます。仙北先生、太田原先生のお二人から貴重なご教示を頂きました。これからご参会の皆さまの方からご意見ご質問を頂戴したいと思います。

白　坂　　私は酪農学園大学の酪農学科一六期卒業の白坂と申します。勤務先は、北海道酪農検定検査協会に勤めております。私も牛乳・乳製品の製造の方の研究をさせていただいて、学生時代にスイスに行き、山岳酪農とこれからのチーズが日本人の将来に向けてどうなるかという構想を持ちました。一九歳の時でした。帰国後、酪農家が手作りでチーズを作ることが北海道に広がったらどうなんだろうと研究室をノックしました。

私は酪農学園大学の黒澤酉蔵翁の思想に自分なりに影響を受けたかなと思っています。そこで、酪農の専門大学として、日本でひとつしかない酪農学園大学の使命、黒澤酉蔵翁が目指した大学、農民義塾としての使命といったものが間違いなく後世に引き継がれていく態勢で動いているのかをお聞きします。

仙　北　　今日は酪農学園の理事長が来ていますので、理事長からコメントをお願いします。

麻　田　　私から答えるよりも、本当は仙北さんの方が良いのではないかと思いますが、私が酪農学園の理事長になって九年目に入ります。酪農学園に就任した時に一番感じたのは、酪農

学園は酪農だけの大学ではないということです。食、農業、環境、獣医、生命科学と本当に幅広く、全国から学生が来ているということです。

これから少子化の中で、全国の私立大学、特に地方の私立大学は大変な時代に入ってきました。そういう中で、酪農学園大学は、どうなって行くのか。大学に魅力があって、みなさんに来てもらえる大学。そこを卒業した人間が、日本の中で本当に必要とされ、社会で活躍できる大学になることが大切です。

そういう中で、黒澤西蔵翁がいろいろ考え、いろいろなことを残しております。協同の話も、健土健民も、非常に大事なことだと思っております。或いは北海道を東洋のデンマークへという大きな理想を持っていろいろなことをされた。今、北大などは必死になって自校教育をやり始めています。酪農学園大学でも自校教育で、入って来た学生に、黒澤西蔵翁が何を目指し、どんな社会を目指していたのかを学んでもらうことが非常に大切だと思っております。建学原論というカリキュラムを必修で、一年生からきちっとやる。黒澤翁の生い立ちや、先ほどの教育、産業活動、政治活動など全て学ぶ。そういうところをきちんと学ぶ。もうひとつは、圃場、畜舎の整備です。酪農だけじゃなく、肉牛の農場も畜舎も作り、豚から鶏から昨年度で整備が終わりました。作物関係も整備が終わりました。かつては酪農学園大学には、酪農の農場しかありませんでしたが、今はそういう形になっております。一年生は、環境を学ぶ者も、獣医を学ぶ者も、或いは獣医保健看護を学ぶ者も、循環農学の者も、全員がそこで畑を耕し土に触れ、そして作物を育てる。或いは家畜に触れる。先ほど農業が産業の土台と申しました。この社会の土台です。或いは大地、土地は、この社会の土台だということを肌で感じて、自分たちがこれから大学でどう学んで社会に出るか、自分がどう生きて行くかを、自分自身で学んでいける環境づくりをしています。

黒澤記念講堂の前に、黒澤西蔵翁の銅像が立っています。北を向いて上を指差しています。私は北極星を指しているのではないかと思っているのですが、卒業した学生は、あの銅像をクラークさんの銅像だというのです。大学の卒業生がです。私はがっかりしまして、これじゃあまずいなと思い、その後の改組でカリキュラムからやりました。当時の谷山学長といろいろ話をしながら、建学原論を作り、やるようになりました。実習と

して、圃場に必ず出る、農場に出る。自から学べる状況を作っています。

そういう形で、学生たちの精神に響く取り組みを行っています。私は農本主義者の典型的なものですから。一方で大学ではないですが、とわの森三愛高校では、農業科もあったのですが、普通科では今までは全く触れていませんでしたが、いろいろ話をする中で、農作業、作物を育てるアグリトライという選択科目を用いました。そうすると、やりたい子がたくさん増えまして、大変効果が高かったと思いますし、通信制というのも創りました。通信制は学びたいけれど不登校の子だとか、あるいは道立高校へ行けない子がきます。その子たちが、通学コースは週三日なんですが、そこでも週に一日授業の中で圃場に出ていろいろな農作業をしたり、採れた物を販売したり、それを料理したりします。学校へ行きたいけれど行けなかった子が、この高校では来るのが楽しくなるそうです。三月に五回目の卒業式をやりました。毎回卒業をする生徒に、本当にここへ来て良かったと言われます。いつも楽しくて楽しくてしょうがなかった。そして本当にいろいろなことを話せる友達も出来たと言う。何がきっかけかというと、圃場に出て一緒に作業するということです。人間力というのでしょうか、そういうものを身に付けているのを見ますと、ああこれが酪農学園の創立者の黒澤西蔵翁の思いであり、土というものに触れ、その中で人間が本当に健全な精神を得、そういう人が育っていくのだなと思っております。答えになったかわかりませんが、そんなことに取り組んでおります。

ついでにお話させてもらいますと、私はコープさっぽろの常任議長でもありますが、協同組合というのは、益々私は大切だと思っています。新自由主義でどんどん競争、競争と突き進むと、必ずひずみが生れます。もう入口まで来ているのではないかと思います。そういう中で、私は黒澤先生の思想、黒澤先生がいろいろやってきたことは、何も自分のためでも何でもないのです。黒澤先生は自分でも酪農で大きな牛を二〇頭も搾ってやっていたわけです。それを自分で売っていたわけです。本来は他の酪農家がどうなろうと関係ないわけです。ところが加工向けに売っていた人たちが買われなくなると、黒澤先生は、それは大変だということで、協同組合、酪連を創った。私心が全く無く、北海道のことを真剣に考えていました。未来の北海道では、高級食料供給基地であるとか、北海道の四季の特色を生かして、国際的な一大観光基地になるということを北海道一〇〇年の時に言っています。

もうひとつは、ソ連の時代にシベリアに向かって北海道が工業の進出基地になると言っています。私はその先見性はものす

ごいと思いました。北海道百年の時に、一〇〇年で北海道の人口は五〇〇万人になった。これからの一〇〇年で一、〇〇〇万になることも夢ではないのだと。高級食料の供給基地と、世界の国際一大観光基地と言っていましたが、今本当に海外からの観光客が来るようになっています。それを今から四〇数年前に言っていたということは、大変先見性があったと思っています。そのことを、みなさんにご紹介させて頂きました。どうもありがとうございました。

黒　河　　それでは、もうあとお一方。

松　中　　ホクレンにいます松中といいます。仙北先生、今日はありがとうございます。ご承知のように、ＴＰＰで日本の農業はすごく困った状態に立っているわけですけれど、私たち、黒澤先生の教えを受けた者は、食料の自給は国の独立であるということをしっかり学んできました。今の状況を黒澤先生がもしご覧になったとしたら、どういうようにおっしゃるかなということを、ぜひ仙北先生からお聞きしたい。これを聞いて帰らないことには今日来た意味がないと思っておりまして、ぜひお願い致します。

仙　北　　また、難しい質問ですね。この本の中にも黒澤先生が書いていますけれど、心を忘れた経済政策に永遠性はないということを言っています。これは非常に感動深い言葉で、心を失った経済政策に永遠性はない。松中さんご指摘の食料問題は、ただ競争原理でやればいいとか、輸入・輸出戦略で生き延びるとか、そういう話ではなく、やはり農業の持っている本質の使命、さっき理事長も話をしましたけれど、国土を守るために農業があるんだという原点を忘れて、ただ安いものを輸入する、高いものを作って売る。攻めの農政だ。これが経済原則で、農家はそれに勝っていけばいいのだというような政策は、農業政策ではないのではないかというのが、私の昔からの考え方です。

松　中　　どうもありがとうございます。

黒　河　　この辺で質問を打ち切らせて頂きたいと思います。仙北先生、太田原先生、ありがとうございました。

# 十勝清水町から

清水町担い手支援アドバイザー
上　谷　明　美

春の十勝は、日も長くなり、毎日の農作業も忙しくなりました。

春から暖かい日（暑い日）も多く、蒔きつけ作業も無事に終わりホッとしております。

ただ今年は風が強くて雨が少なく、干ばつや強風による作物への被害がでています。

毎日吹く強風で移植したビートが叩かれて植え直しをしたり、生えたばかりの小豆がやられて他の豆類を蒔き直したり、雨が少なく種をまいても発芽せずと色々な被害がでています。干ばつや季節はずれの高温が多くなっていて異常気象を実感しています。

一方、本州では集中豪雨や春先の低温などで農産物に多くの被害がでました。四月下旬にはスーパーに並ぶキャベツが一玉五〇〇円近くしていて驚きました。地震も多く、あちこちの火山が噴火したりしています。これ以上大きな災害がおきないで欲しいと願う毎日です。

今回は四季それぞれに書き溜めていたエッセーを・・・。

## ◆「あきらめが肝心？」

まずい。非常にまずいのだ。

小学校の入学式用に準備した息子のズボン、息を止めないとボタンがはまらない。

最近、食欲旺盛でぽっちゃりしてきたわが家の長男、四月の入学式用にと友人に借りたフォーマルウェアがきついのだ。末っ子だし一度しか着ないのにわざわざ買うのはもったいないと、体格の良い男の子をもつ知人を捜して、やっと見つけた一着なのに・・・。シャツやジャケットはぴったりでなかなか似合うのにズボンだけがきついのだ。

ふと先日、同じくらい太めの息子を持つ友人が「大きい子専用のサイズがあって、ぴったりのズボンを買ってきた」と言っていたのを思い出すが（子供は日々成長するもの。入学式までには数センチ

## 上　谷　明　美（かみや　あけみ）さん

農業（十勝清水町）
昭和43年生まれ　福島県出身
14年前、憧れの北海道に嫁ぐべく婚活。
見事に射止めた（？）夫と夫の両親と子供３人の７人家族で小麦、ビート、小豆、金時豆、かぼちゃ、にんにく、スイートコーンなど36ha を耕作しています。
趣味：刈払い機での草刈り…ホームセンターに行くと刈り払い機が気になって仕方がありません。

---

お腹を凹ませるくらい簡単だろう…。）とズボンに体を合わせる道を選択した。

実は私のフォーマルウェアも次女の入学式で着用したものが全く着られず、こっそり新調したので予算的にも息子のズボンは買わずに済ませたいのが本音でもある。

入学式までの間、低カロリーの和食で息子を痩せさせようと計画しているのに「今日も給食を二回おかわりしたよ。」とニコニコ笑顔で報告されると、（あきらめて　売り切れる前にズボンを買いに行きなさい）と天からの声が聞こえてくる。

### ◆「畑の石拾い」

わが家の春の大仕事に畑の石拾いがある。十勝川に近いわが家の畑にはゴロゴロと石が湧くように出てきます。作物を植える前に石を拾っておかないと作物の生長の妨げになったり、農機具が壊れたりと色々な弊害がでてくるのでなるべく取り除かなくてはいけません。

石をひとつひとつ拾って肥料の空き袋に詰め、それを運び出すまでの仕事です。腰を曲げて拾うので　なかなかの重労働です。拾っても拾ってもいくらも減らない気がして嫌になる時もありますが（この辺りまで大きな川だったのかな）など色々な空想をしながら楽しんでいます。ある時はこぶし程の大きさの石を見つけて手で掘り出そうと周りをかいてみるがなかなか掘り上がらない。家にもどりスコップをもって再度チャレンジするが出てきた表面は庭石ほどの大きさに。私だけではどうすることも出来ず夫とトラク

ターに緊急出動を要請する。

トラクターを使いやっと掘り出せた時はなんとも云えない達成感がある。

石が減り、きれいになった畑を見ると今年も作物の生長を願い頑張ろうと力がわいてくるが土の下ではまだまだ沢山の大・小の石たちが出番を待ってニンマリと笑っている様な気がする。

## ◆「元気に泳げ、鯉のぼり」

今年も五月の空に元気いっぱい五匹の鯉のぼりが泳いだ。

買った当初は、やれ雨が降った、風が吹いたと鯉のぼりが痛まぬように大事にしまいこんでいた。しかし甘えん坊でしゃきっとしない息子を見て、雨にも風にも負けない強い子になって欲しいと子供の日まで揚げっぱなしにする事にした。そうなると強風のおかげで毎年、色々な事が起きる。

二年目には矢車が吹っ飛んだ。去年は一匹をのぞいて家族全員が行方不明になってしまった。あちこち捜すと、薮に隠れる者、玄関前に寝そべる者、かなり遠くの畑まで飛んで行った者。川に頭を突っ込んで今から泳ごうとしている者もいた。

普段から黒い真鯉はお父さん、赤い緋鯉はお母さん、大きい順から青は長女、オレンジが次女、緑が長男と当てはめていただけに、一匹だけしっかりと残った赤い母鯉の姿に私を重ねて、「やっぱりしぶとい」と家族全員に納得されてしまった。

今年こそ無事に子供の日を迎えられる・・・と思っていた五月四日。お父さん鯉がまたしても脱走した。関係ないと思いつつも夫に「何か不満でもあるのかい？」とつい聞いてしまった。さて肝心の長男だが、こちらも鯉と同様にあっちこっちチョロチョロするが、曲がった事

は大嫌いな性根のすわった男に育っている。

## ◆「跡継ぎ」

結婚して十三年。三人の子宝に恵まれた。

長女、次女と女の子が続き、三人目を妊娠した時は「女の子、男の子どちらでも」と言いながらも家族みんなが、いや私自身も次こそは男の子を・・・と秘かに願っていた。

今年で八歳になった息子。義父や夫の言葉の端々に四代目への期待が伺える。新しい農機具を買う理由の一つが「耕平のためにそろえようと思って」であるが十数年先に息子が就農したとしても新品のトラクターもおんぼろになっているはず。なにせ息子に買ったはずのトラクターは春も秋もわが家の主力選手として頻繁に使われているのだから・・・。肝心の息子はトラクターにはさほど興味もない。

息子の友達の中にはすでにトラクターや作業機のメーカーや名前を完璧に覚えている子どももいる。小学生になると本当にトラクターを運転する子もいるらしい。そんな姿を見ればじじもばばも農機具展示会に行くたびに何万円もするトラクターのおもちゃやツナギを跡つぎ候補の孫に買ってしまう心境もよくわかる。

畑仕事にそっぽをむくわが家の息子を見ながら（私も夫も子供の頃はどちらかといえば農作業の仕事をしなかったのに今こうして農家をしているのだから・・・）とやはりどこかで期待をしている私がいる。

あとはプレッシャーをかけず、さりげなく。

# 連載　わがマチの自慢　No.6

## 知　内　町

## ―笑顔かがやく躍動の舞台（まち）―

わがマチの自慢第六回は、笑顔かがやく躍動の舞台（まち）をめざす知内町を紹介する。

### 1．知内町へ

函館市から国道二二八号を南下し、知内町へ向かう。

旧上磯町市街のはずれ、右手にまるで近未来都市の様なセメント工場が現れる。製品等物資を運ぶシェルターが頭上を通り、海上の埠頭へと続いている。

渡島当別で国道を右に逸れ、高台に上っていくとトラピスト修道院がある。この高台から遠く津軽海峡を望むと、のどかな緑色と水色の絶景が広がり、異国に来たかのような錯覚を覚える。

木古内町に立ち寄ると、突然、大きな灰色の新幹線駅が現われ、来年三月の開業を待っている。街は騒然とし、再開発で賑わっている。

函館市から通勤圏といえる一時間強で知内町市街に入ると、木古内町の騒然とした空気は落ち着き、北島三郎さんの実家を右にかすめ見、やがて知内町　道の駅に辿り着く。隣接した海峡線の知内駅は廃止となったが、この先、鉄路は青函トンネルへと入っていく。福山街道（国道二二八号）は海岸線をさらに福島町、松前町、上ノ国町、江差町へと続く。

知内町市街に戻り、山の方に向かう。重内（おもない）神社の裏手に二一〇段の階段を登ると、重内展望台があり、大パノラマが展開する。眼下に水田やビニールハウスが広がり、遠く火力発電所の煙突が聳え立ち、右手及び後方に大千軒岳などの山々が広がる。前方には津

重内展望台より知内町市街、津軽海峡を望む

青函トンネル出入口

軽海峡が横たわっており、知内かきや知内マコガレイを連想してしまうのはいやしさのあらわれだろうか？　ここからの眺めは人間の営みが感じられ、トラピスト修道院からの眺望と対照をなし、なぜかホッとする。

海沿いの道に出ると、北海道電力火力発電所を右に見る。左手には、上磯のセメント工場のように埠頭へ海上に岸壁が延びている。この先は小谷石、絶景、秘境の矢越岬へと続く。

知内町には、鎌倉時代に和人が砂金掘りに移住してきたとの記録、北海道最古の温泉知内温泉があり、北海道の歴史の順路は知内に始まる。

知内町は紹介しきれない程にいろいろな顔を持っている。と、いうことはいろいろな特色を発展させて行くことができる、魅力あふれる町である。

## 2．成功モデルとして評価されるニラの産地形成

知内町の産業は農業（平成二三年販売額一、七三五百万円）、漁業（同販売額六四五百万円）に代表され、農業の品目においては、水稲三一四百万円、ニラ一、〇一六百万円となっており、ニラは今や農産物全販売額の六割強、水稲の三倍強を占めている。

ニラの生産は昭和四六年の試験栽培に遡る。それまで主体であった水稲の減反等、専業農家も出稼ぎに出なければ生活できない状況に将来を夢見る青年同志が集まり、自立経営農家を目指し、稲作経営に有利な補完作物導入の検討を昭和四五年に始めた。ところが群馬県に於いて青年層が中心になって、ニラ栽培に成功した事例を農業雑誌「地上」で知り、普及所、農協の指導助言を受け九名で重内ニラ栽培研究会を発足させたのである。試験栽培は六九ａに「大葉」をビニールトンネルで二年間株養成を行ったが、発芽はタネバエ等の被害を受け三〇～五〇％の苗立で、欠株は補植したが収穫可能面積は四五ａだった。

研究会は、ニラ栽培の研究・視察を重ね、オイルショックによる資材の高騰、風害によるビニールハウスの破損などの紆余曲折を経て、昭和五〇年に発展的に知内町ニラ生産組合に名称変更した。昭和六三年には第一七回日本農業賞（銀賞）受賞、平成一七年第十一回ホクレン夢大賞「農業者部門」大賞を受賞し、平

ニラの収穫

集出荷施設

成二二年には遂に販売額一〇億円に到達した。その間、平成一〇年にフィルム包装や梱包を自動化するニラ包装システムを導入した野菜集出荷施設の完成、品種を「パワフルグリーンベルト」（商品名知内ニラ「北の華」）に統一、食品の安全に万全を期すべく、平成一六年の結束テープへの生産者番号明記を皮切りに、出荷日・包装日の産地認識番号の印字、ハウス台帳の完備と出荷ほ場の番号管理によるほ場特定、生産者名の記載、QRコードによる生産者情報の紹介など、先進のトレーサビリティシステムを確立している。また、平成二〇年からは全組合員を対象にGAP（農業生産工程管理手法）を導入し、消費者に安心される野菜づくりに取り組んできた。

無の状態から、「道内一のニラ生産地という目標を現実のものにすることができたことは、ひとえに生産者一人ひとりの真摯な努力・連帯はもちろん、町あげての応援・協力があったからこそと感謝しています。ここに至るまでの道のりは苦難の連続でしたが、品種の選定や、栽培方法の工夫など、粘り強い研究の継続が実を結んだものと思います。」（知内町ニラ生産組合組合長）

平成二六年時点において、栽培農家数七一戸、うち木古内町の農家二戸も生産組合に加入しており、作付面積二八・一ha、生産量一、五三六・二tをあげている。今後の知内ニラの課題は、通年出荷と無結束の集荷体制の確立とのことで、より一層の発展が期待される。（以上、町勢要覧二〇一二及び産業振興課資料より）

## 3．町の新たな施策

知内町の森林面積は町域の約八割、一五、八八九haを占め、人工林面積六、三〇九haの内、約五割をスギ（道南スギ）が占め、主産材となっている。しかし、知内町で製材されたスギ材の殆どは他地域へ流通されるばかりで、地域の材を地域で使う「地材地消」を推進し、雇用創出や林産業等の地域振興に繋げることが課題となっていた。

そこで、地域材の積極的利用を掲げた知内町地域材利用推進方針を平成二四年度に策定し、地元の森林・林産業団体や研究機関と連携しながら、以下の施策を推進している。

### ① 地域材による公共施設の建設を推進

平成二四年度に地域材使用率九三％の教員住宅二棟、二六年度は第一町民プール・子ども交流センター複合施設「遊泳館」、地域活性化施設「矢越山荘」を建設。これら施設建設には町有林のスギ原木が約一、〇〇〇㎥使用され、施設利用者は目で見て触れて地域材の良さを体感しているという。

### ② 地域材住宅への助成制度を導入

地域材を使用して住宅や車庫等を建築した建主に最大二〇〇万円の助成を二五年度からスタート。当初は、多少でも地域材利用へ向けたインセンティブが働けばとの思いであったが、予算額を二・三倍に補正するほどの反響があっ

ボイラー施設

遊泳館

矢越山荘

スギ林

チップ工場

たとのこと。成功のカギとなったのは、地元の林産業者や建築事業者が品質向上や使いやすさを常に意識し努力したためとのことである。

### ③　木質バイオマスエネルギーの導入

公共施設等の熱源を化石燃料から森林資源を活用した木質バイオマスエネルギーに転換するため、「チップボイラー施設」と「木質資源貯蔵施設」を建設した。

地域資源を有効活用した木質バイオマスエネルギーは、地域林業の再生や雇用の創出などの地域内経済効果をもたらすほか、温室効果ガスの削減にも貢献するのである。

## 4．笑顔かがやく躍動の舞台（まちづくり）へ

知内町は現在「第五次知内町まちづくり総合計画」（平成一八年度～二七年度）の計画期間中である。その重点目標は、①魅力あるまち「しりうち」、②心豊かなまち「しりうち」、③ＡＡＡ安全・安

心・安定の産業のまち「しりうち」、④自主・自立のまち「しりうち」を骨子としている。そして第四次総合計画から、『笑顔かがやく躍動の舞台』というイメージテーマを引き続き掲げている。その裏には、①少子・高齢化、②地球温暖化、酸性雨などの環境問題に対する意識が浸透し、自然志向の高まり、③経済面で国際間の競争が激化し、規制緩和などの開かれたシステムへの転換を海外から迫られていること、④高度情報化社会の到来、⑤高速交通や情報システムが多様にネットワーク化され、国内外の時間距離や立地条件が大きく変化しており、人や物・情報などの動きの活発化や変化に対応した交流型社会への転換が求められていること、⑥行政資源（財源と人的資源）の制約が厳しくなってくる中、住民と行政の協働を進め、地域の行政を自主的・自立的に運営していくことが求められていること、という認識が根拠として挙げられている。時代の潮流の大きな変化に対応していくことが豊かな地域社会の形成とまちづくりに不可欠だということである。

カキ VS ニラ祭りの賑わい

単に産業振興方策を列挙し、かつての町の規模を復活させようという従来型の考え方、方策では町の再生・将来はなく、八〇〇年の歴史をとぎらせないために、ニラの産地形成、スギ材の地材地消のように着実に歩みを進めることで、知内町は堅実に新たなまちづくりをすすめているのである。

## 〈取材後記〉

遊泳館の前を歩いていると、ヘルメットをかぶり、自転車に乗った小学生低学年の男子生徒に「こんにちは」と、元気よく大きな声をかけられた。町の雰囲気、営みが伝わってくるような印象的な出会いだった。

一般社団法人　北海道地域農業研究所
特別研究員　西　野　義　隆

# 掲示板

## 研究会・研修会等への報告者・講師の派遣
（平成27年4月～6月）

○「憲法学習会」
主　催　札幌市山の手九条の会
とき　平成27年4月13日
テーマ　TPPと農協改革
講　演　太田原　高昭
（当研究所・顧問）

○「農業問題研究会」
主　催　青森県農民連
とき　平成27年5月2日
テーマ　TPPと農協改革の現段階
講　演　太田原　高昭
（当研究所・顧問）

○「北大農学部農業経済学科移行生に対する講義」
主　催　北海道大学農学部農業経済学科
とき　平成27年5月15日
テーマ　北大農学部の移行生の皆さんに伝えたいTPP、農協改革、北海道農業のこと
講　義　入江　千晴
（当研究所・常務理事）

○「青森県食健連学習会」
主　催　青森県食と健康を守る会
とき　平成27年5月23日
テーマ　TPPと農協改革の現段階
講　演　太田原　高昭
（当研究所・顧問）

○「衆議院農林水産委員会公聴会」
主　催　衆議院農林水産委員会
とき　平成27年5月27日
テーマ　農協法改正についての参考人陳述
講　演　太田原　高昭
（当研究所・顧問）

○「平成27年度通常総会特別講演」
主　催　北海道地域農業研究所
とき　平成27年5月28日
テーマ　黒澤酉蔵翁生誕一三〇年・遺訓を聴く―『健土と健民に虹を架けた農思想』へのコメント
コメンテーター　太田原　高昭
（当研究所・顧問）

○「平成27年度報徳研修会」
主　催　北海道報徳社
とき　平成27年5月29日
テーマ　北海道における報徳思想の展開と役割
講　演　太田原　高昭
（当研究所・顧問）

○「平成27年度農政学習会」
主　催　北見農民連盟
とき　平成27年6月5日
テーマ　TPP交渉と農協改革の現段階
講　演　太田原　高昭
（当研究所・顧問）

○「UHB放送大学」
主　催　㈱UHB放送局
とき　平成27年6月16日
テーマ　期待されるシルバー世代～本道農業・農村を素材として
講　演　黒澤　不二男
（当研究所・顧問）

○「JAカレッジ本科生に対する講義」
主　催　JAカレッジ
とき　平成27年6月19日
テーマ　TPPが食料や農業、私たちの暮らしに与える影響について
講　義　入江　千晴
（当研究所・常務理事）

## 人事異動

＜退　任＞

副理事長・所長　黒河　功（5月28日）

＜新　任＞

副理事長・所長　飯澤理一郎（5月28日）

特別顧問　竹林　孝（6月1日）

## ◆編集後記◆

●特別講演会では、仙北酪農学園長から、学園の創立者で日本酪農の父とも呼ばれる黒澤翁の農思想について講演いただいた。今日ある北海道農業に多大な貢献と先駆的足跡を残してきたことに、あらためて感銘を受けた。参会者の胸にも多くの教訓が刻まれたことと思う。講演会に先立つ総会・理事会では、飯澤新研究所長が就任。新たな体制のもと、引き続き農業や、協同組合活動の意義を発信してまいりたい。

●国内外で火山の活動が活発化しているようだ。道内での大規模なものは、一五年前の有珠山噴火がある。被害は大きかったが、幸いなことに早期の避難指示で犠牲者はなかった。道内には活火山も多く、的確な予知と防災対応だけがたよりだ。活発化は、周期的なもの、プレート変動などが要因と言われるが、地下ばかりでなく、地上の国民のマグマもたまっていそうだ。

●これから道内は夏祭りの時期だ。各地で、その土地ならではのお祭りや関連イベントが催される。豊作や豊漁を祈願するものが多く、この時期に集中するが、それぞれの地域で道民の大移動が起こるくらい大いに盛り上がって欲しいものだ。地域おこし協力隊に習い、お祭り盛り上げ隊はどうだろうか。

●おにぎらずなるおにぎりがブームである。手軽さ、具材のアレンジがしやすいなど主婦ばかりでなく、単身者にも好評だ。二〇年以上前の料理マンガがルーツのようだが、今やおしゃれ感満載である。おふくろの味がおにぎらずという世代も生まれそう。ご飯の魅力は健在だ。

（片岡　省二）

## DATA FILE

### 関連事項／DATA

学校法人酪農学園
〒069－8501
北海道江別市文京台緑町582番地
☎　011－386－1111（代）
http : //www.rakunogakuen.org/

北海道酪農検定検査協会
〒060－0004
札幌市中央区北４条西１丁目１番地　共済ビル
☎　011（271）4384
Fax 011（281）9215
HP : http : //www.hmrt.or.jp/index.html

知内町役場
〒049－1103
上磯郡知内町字重内21番地１
☎　01392（５）6161
Fax 01392（５）7166

一般社団法人　北海道地域農業研究所
〒060－0806
札幌市北区北６条西１丁目４番地２
ファーストプラザビル７階
☎　011（757）0022
Fax 011（757）3111
HP : http : //www.chiikinouken.or.jp
E-mail : office47@chiikinouken.or.jp

デザインから印刷・製本まで
一貫した社内体制で、
それぞれのニーズにお応えします

富士プリント株式会社

本　社
〒064－0916　札幌市中央区南16条西９丁目
TEL（011）531－4711　　FAX（011）530－2549
URL : http : //www. fujiprint. co. jp/

東京支店
〒102－0072　東京都千代田区飯田橋3－11－20　山田ラインビル2　4階
TEL（03）3261－2613　　FAX（03）5211－8235

たいせつにします プライバシー
16190215(02)

地域と農業　第98号　Jul. 2015 Summer　発行人　大坂　雅博　編集人　片岡　省二　発行所　一般社団法人 北海道地域農業研究所　札幌市北区北6条西1丁目4番地2　Tel 〇一一(七五七)〇〇一二

北海道米LOVE × GReeeeN
**CM公開中！**
北海道米CMソング
GReeeeN
「メシ I GOT IT ↑↑」
www.hokkaido-kome.gr.jp
北海道米　検索

ごはんは、

おなかを満たすもの。

でも、それだけじゃありません。

みんなそろって楽しく過ごすとき。

日本人で良かったと思うとき。

お母さんのお弁当を残さず食べるとき。

そのまんなかにあるごはんは、

おいしいだけじゃない。

そこにある気持ちこそが、嬉しかったりする。

なにげないけれど、

かけがえのない存在だと思う。

**大切な毎日を
ささえるもの。**

たべよう
北海道米
GReeeeN LOVE

北海道米 ‖ ゆめぴりか　ふっくりんこ　おぼろづき　ななつぼし　ほしのゆめ　きたくりん

もち米 ‖ はくちょうもち　風の子もち　きたゆきもち　きたふくもち

北海道米販売拡大委員会　北海道米食率向上戦略会議